

中世の社寺と信仰

第一節 大村地方の社寺

◆ 神社と信仰

大村地方の中世の信仰を明らかにする際、当地方には一五六〇年代からキリスト教が浸透し、殊に天正二年（一五七四）に領内社寺のほとんどがキリスト教勢力によって焼打ち・破壊されたために、関係の資料が皆無に等しく、この期の信仰形態の復元を困難なものにしている。ただ江戸期に入り大村藩が編纂した「郷村記」には村ごとに「寺社之事」の項目を設け、中世の神仏信仰をも調査し記録している。

本章では『大村郷村記』のこの拾遺記録を中心に新出の史料等を交えて、中世大村地方の神仏信仰を明らかにしていきたい。

弥生時代からの水稲耕作が本格的に行われるようになると、稲の豊饒トヨトヨを祈る祭祀が行われるようになった。その一面を伝えるのが、『魏志』倭人伝の卑弥呼を「鬼道に事え、能く衆惑わす」との記述であろう。邪馬台国の女王であると同時に、祭祀を司るもう一面の姿を伝えている。卑弥呼によって生産の豊饒を祈る祭祀が行われていたことが推測される。

大村地方の郡川周辺には弥生時代の黒丸遺跡や富の原遺跡が展開したが、殊に富の原では死者の葬送祭祀が行われていたことは発掘の成果によって明らかになってきた¹⁾。ただ生産を祈る祭祀の痕跡は不明ながら、素朴な形での自然に対する祈りが捧げられていたことは十分想像される。ここで扱う神祇信仰の素型と比べてよいだろう。

本項ではそういった時代を経て、神社という宗教施設が発生し、その社を中心として神祇信仰が芽生えていった時

代から見えていくこととする。

■一・県内の古社と大村地方の古社

古代において全国の古い神社を記す記録として、『延喜式』えんぎしき 神名帳じんみょうちょうがある。平安時代には特定の神社は国家の治世の中に組み入れられ、二月十七日の祈年祭に際して朝廷又は国司より幣ひやくが捧げられ、国家の安泰や豊饒を祈る祭祀が行われていた。その幣を捧げる全国の神社を国別に記したのが、『延喜式』神名帳である。延喜五年（九〇五）に醍醐天皇の命によって編纂が始まり、延長五年（九二七）に完成した。したがって平安時代中期、十世紀初頭の全国の神社の分布状況を知ることができる。

『延喜式』神名帳に記載された神社を一般に式内社しきないしやという。肥前国に式内社は四社あった。佐賀県基山町の山間部に鎮座する荒穂神社、唐津市呼子の沖に浮かぶ加部島の田嶋神社、佐賀市大和町の嘉瀬川沿いの河上神社（与止日女神社）と、現在の佐賀県に三社、長崎県内本土部の式内社は、平戸島の南端に位置する志々伎神社一社のみである。

ただ県内の老岐には二四社、対馬には二九社、両島で五三社を数える。九州全体で式内社九八社を数えるなかに、老岐・対馬でその半数以上を占めている。朝鮮半島や中国大陸との交通の要所に位置した両島は、交易また国防という意味から極めて重要な意味をもった。その結果、大陸と日本との海上交通の安全、交易そのものの平穩、そして国境守備を国家の立場で祈る社として、多くの式内社をこの両島内に選定したものと思われる。

佐賀県加部島の田嶋神社や平戸の志々伎神社の鎮座地も、大陸交通の本土部への上陸地点に位置し、老岐・対馬の式内社と同様の意味をもって選定されたのであろう。

式内社以外でその存在が早くから知られる神社として、雲仙市雲仙に鎮座する温泉神社うみんせんじやがある。『日本三代実録』の貞観二年（八六〇）二月八日の条に、後に式内社となる川上神社・志々伎神社などと同等に従五位上の神階を授かったことが記される。この温泉神社は式内社制度が敷かれる以前から、当地方に鎮座した古社として注目されよう。

こういった視点で見たとき、大村地方にその創建が古代に遡る神社は明確には見出し得ない。ただ平安時代の延長



写真5-1 多良岳山頂の太良山大権現(太良嶽神社)と石井和明宮司

八年(九三〇)頃に成立したと思われる『和名類聚抄』(わなづみいれいじょう)には、この大村地方が「肥前国彼杵郡大村郷」として登場し、大村郷としての地域的集合体が形成されていた。そこには神社の発生も漠然と想像されるが、明確な神社名は挙げ得ない。

そういった中で、大村地方の東方にそびえる多良岳山頂に鎮座した太良山大権現の存在は注目される。

大村藩「郷村記」はその由来を、和銅年間(七〇八〜七二五)にまず行基によって郡岳に勧請され、その後多良岳山頂に遷ったとしている。「郷村記」自体が近世の編纂物であり、奈良時代の初めに行基によって創建されたとするこの説は、にわかには信じがたい。当時、一般に流布していた行基伝説を引用したのであろう。

ただ注目されるのはその記事中に「太良山大権現ハ舊是熊野之神也」とあり、太良山大権現は本来、熊野の神を祀っていたと記す点である。熊野の神とは紀伊半島の南端に位置する熊野三山、本宮・新宮・那智の社を本拠地とした神々を指している。

この熊野地方は『日本書紀』の伝承に見られるように、古くから死後の世界の靈魂が宿る所という信仰、すなわち他界信仰の聖地であった。やがて宇多法皇が参詣するなど、十世紀には大峰山からの峰入りルートが開かれ山岳修験の霊場として次第に有名となった。十一世紀の末には院政を行った上皇たちが、熊野への信仰を抱き、度々参詣したことも加わって貴族・民衆を問わず熊野参詣が盛行であった。その参詣の様子は、熊野街道に蟻がひしめく程に参詣者が集中したために「蟻の熊野詣」と言われた。このような熊野参詣を背景に熊野修験者(熊野御師)によって仏教と深く習合しながら、全国に勧進活動が行われ熊野信仰が流布し、各地に熊野の分社が勧請された。

こういった性格をもつ熊野社、その熊野の神を太良山大権現が祀っていたと記すことは留意すべきであろう。この熊野信仰が、当時の神仏習合の風潮の中で特にこの傾向をもちながら信仰を拡大していった点で、太良山大権現が太良山金泉寺を神宮寺とし、神仏習合の色彩が極めて強い神社であることは、熊野三山の形態と類似している。

恐らく多良岳には、古くからその麓一帯に霊山としての素朴な信仰が芽生え、それを基礎に十一世紀後半から流行した熊野信仰がこの霊山にも入り、太良山大権現、その神宮寺としての多良山金泉寺の創始をみていたのであろう。太良山大権現の創建あるいは存在時期を、前述した式内社、また温泉神社のように具体的な年代して提示することは困難であるが、大村地方での神社創建の例を考えると、最も古い歴史性を保ってきた神社と思われる。

■二 南北朝に登場する三社

大村地方の神社が信憑性のある史料に登場するのは、南北朝期からである。すなわち幸天大明神（昊天宮）、松原八幡宮（松原八幡神社）、富松権現（富松神社）である。鎌倉時代の末期に朝廷が南朝・北朝に分立した元徳三年（元弘元年 一三三二）の直後から一三六〇年代の約三〇年間のうちに奇しくも前記の三社が登場する。いずれも記録中で初見年代であり、この時点では、各社とも既に鎮座していた。その創建年代を遡ることは、現段階では不可能である。三社の存在を記録中に見ていきたい。

一 幸天大明神

現在竹松地区の宮小路に鎮座する神社である。現在は昊天宮と称する。

社名については、『大村郷村記』竹松村にその由来を記し、従来、昊天大明神と称してきたのを、大村藩第四代藩主の大村純長の時に、「昊」を「幸」と改め幸天大明神としたと見える。江戸期を通じてこの社名が用いられたが、『大村郷村記』には「六社」の称を伴い幸天六社大明神と記される。明治以降は明治八年の「神社明細調帳」にも見えるように、竹松神社と改められた時期もあったが、現在は昊天宮と改められた。

この幸天社の文献上での初見は、『福田文書』②の元徳四年（一三三二）八月十三日付の「平家勝書状」である。発

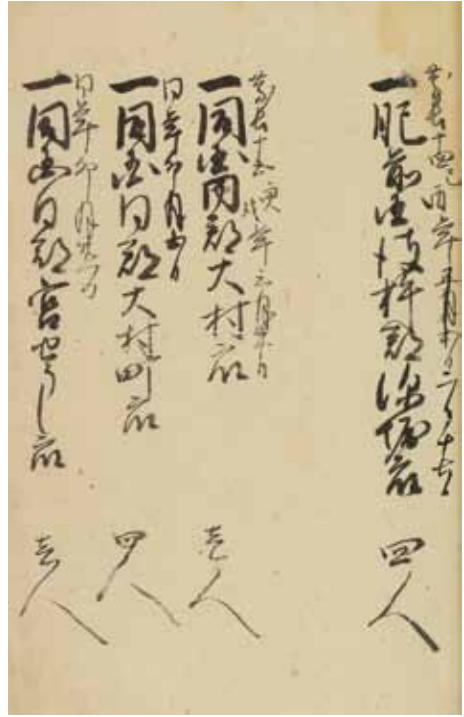


写真5-2 永禄より寛文まで九込肥前藤津彼杵両郡御参宮人
 拔書「橋村肥前大夫文書」に見える宮小路
 衆の伊勢参宮（慶長15年）幸天大明神の氏
 子衆と思われる。

（天理大学附属天理図書館蔵）

早くその委細を承知して具申すべきこと。

ここに彼杵庄鎮座の幸天大明神が登場する。したがって、この文書が発給された元徳四年の時点では幸天社は既に存在していた。これは信憑性のある記録の中に、大村地方での神社の存在を明確に記す最も早い例である。

元徳四年という時代は、その前年に後醍醐天皇によって南朝が樹立され、いわゆる南北朝時代に突入したその二年目の年に当たる。そしてその翌年の正慶二年（一三三三—南朝年号元弘三年）には約一四〇年間続いた鎌倉幕府が滅亡する。更にその翌年から後醍醐天皇による建武の新政が始まったものの、二年後には朝廷が吉野（南朝）と京都（北朝）とに分裂する、いわゆる南北朝分裂の時代に入っていく。まさにこの時代の激動期に当たる。その渦中に幸天社は既に存在していたのである。その創建時期がどの時点まで遡り得るのか、この点については未だ明らかになし得ない。

給者の平家勝が福田浦の福田三郎入道に、左記のような内容の書状を送っている。

肥前彼杵庄の鎮守幸天大明神の宮司澄秀、行事官寛性及び後家役の浄阿の三名が申すには、当社の九月九日の例祭時に執り行う奉納流鏝馬等の神役については、今年七月十一日付の奉書案に示した如き内容である。

平家勝が発した書状の内容を少し詳しく見てみよう。

官司名は澄秀とある。名字をもちながら省略されたのか、僧職にある者か判断できない。このほかに当社には行事官、後家役の役目があり、覚性、浄阿がその役を勤めていた。いずれも僧侶名であり、幸天社の別当寺（神宮寺）を務めた社僧名と思われる。近世の記録ではあるが、「郷村記」は幸天社近くにあった極楽寺を「幸天社の別當」と記すので、極楽寺の僧と思われる。別当寺の僧が当社の行事官や後家役を勤めるといふ、幸天社における神仏習合の体を僅かばかりうかがうことができる。例祭は九月九日とあり重陽の節句に行われていた。江戸期の例祭も「郷村記」は九月九日とするから、それは中世来の祭日を継承したものであった。その日には流鏝馬やぶさめが奉納されていた。

この流鏝馬執行のために福田三郎入道にその神役の詳細を示し、どの役が引き受けられるか、対応を迫ったのである。

実はこの文書は、『大村郷村記』竹松村の幸天六社大明神の項に引用され、当社がこの当時「幸天大明神」という社号を用いていた証拠として提示している。先に引用した「福田文書」は、昭和五十九年（一九八四）に外山幹夫によって福田氏末裔家で確認され、その存在が明らかになった。しかしその文書の体裁はいずれも写しであり、原文書ではない。しかし「郷村記」がこのように同一の文書を引用していることは、江戸期にはこの元徳四年（一三三二）八月十三日付の原文書が存在し、「郷村記」の編者には目に留まっていたのである。そういった点からも「幸天大明神」に関わるこの文書は、極めて信憑性が高い。

この「福田文書」の内容は、もう一方において当時の幸天社の信仰範囲をうかがい知る史料として極めて重要である。文書中に記される「七月十一日御奉書案」の内容は不明ながら、いずれにしても九月九日の幸天大明神例祭への対応を、福田浦に住む福田三郎入道に迫っていることは、幸天社の信仰範囲が鎮座する地元のみならず、広く長崎郊外の福田村の域にまで及んでいたことをうかがわせる。勿論、この範囲は同文書を発給した平家勝の統治する勢力範囲と重ねて考えねばならない。平家勝が大村に鎮座する幸天社の例祭時の流鏝馬への対応を福田村にまで

追ったのは、この社が彼杵郡を代表する神社であったがために、平家勝自らの統治する領域にその対応を命じたものと解釈できる。このような幸天社の立場が、「福田文書」の中の「彼杵庄鎮守」として記され、彼杵庄内の鎮守神として格式を有していたものと思われる。

木本雅康は彼杵郡の郡家を当地方の沖田地区に求め、郡家近くには郡司が祀る神社が存在したとして、幸天大明神の「コウ」の音が郡に通じ幸天社がその郡家に関わる神社ではなかったのか、とすれば創建が古代に遡る可能性を示唆する^③。

当時の幸天社の鎮座地は現在地とは異なり、やや西北部の郡川に寄った場所であった。現在の鎮座地を含めてこの一帯の地名を今日でも宮小路という。この地名の初見は、伊勢御師の橋村肥前大夫が肥前国からの伊勢参宮者を記録した「永祿分寛文九迄肥前藤津彼杵両郡御参宮人拔書」^④の慶長十五年（一六一〇）四月二十一日の条に、「宮せうし衆 一人」として大村地方からの参宮者を記録する。ここに見える「宮せうし」は宮小路を意味し、江戸初期にはこの地名の使用が確認される。幸天社という宮に関わる地名として発生したのであろう。

二・松原八幡宮

松原地方の産土神社として松原浜近くに鎮座する。江戸期にはこの界限は長崎街道の宿場として栄え、その中央部に位置する。現在の鎮座地地名は松原本町である。

先に触れた幸天社の存在が知られる元徳四年前後の時代は、鎌倉幕府が消滅し次の時代へと時代が大きく移って行く激動の時期であった。その鎌倉幕府倒幕の中心人物は後醍醐天皇であったが、実現に至るまでには二度の政変の失敗によって、天皇は隠岐島に、第一皇子の尊良親王は土佐へと流罪となった。しかし二年後の元弘三年（一二三三）には後醍醐天皇は隠岐島を脱出し、鎌倉幕府倒幕へと一気に進んで行く。

このような動きに呼応して、九州地方では肥後の菊池武時が鎮西探題を攻撃し、彼杵の江串三郎入道は後醍醐天皇の第一皇子・尊良親王を迎えて倒幕の兵を挙げた。京都東福寺の僧・良覚が記した「楠木合戦注文」^⑤は、江串



写真5-3 松原八幡神社

三郎入道が倒幕に加勢する兵を募った際の行動を次のように記している。

三月十四日、江串三郎入道の甥に当たる砥上四郎が、本庄に鎮座する八幡宮の錦の幕を引き下ろして旗に作り替え、これを振りかざしながら本庄の今富・大村を走り回り、官方の勢力に加勢するように触れ廻った。

ここに「本庄ノ八幡宮」という神社が登場する。いかなる神社を指しているのか。

『大村郷村記』福重村は大村今富の龍福寺に「肥前国彼杵本荘内瀧福寺虎丸首壹箇所事」という標題の文書が伝わってきたことを記す。この文書中にも「本荘」と見え、この本荘に今富の龍福寺が在ったことが分かる。すると本荘とは今富村を含む大村地方の北部一帯と考えられ、この地域内で存在する八幡宮は、現在、大村市松原本町に鎮座する松原八幡神社が該当する。

『大村郷村記』松原村の「八幡宮」の項には、「當社は上古大社なりしを、天正年中耶蘇の徒破却す」とあり、創建年代は不明ながらも古社の雰囲気を漂わせている。「楠木合戦注文」に登場する「本庄ノ八幡宮」とは、現在の松原八幡神社を指すと考えてまず間違いない。そうすれば、当社も正慶二年（一三三三）時点では既に鎮座していた。

八幡宮が鎮座した松原は、鎌倉御家人であった工藤左衛門尉祐経が建久元年（一一九〇）に源頼朝から肥前国太田庄の地頭職に任せられた際、三三カ所の所領を得ているが、その所領の一つが「肥前国松原郡内百町」であった⑥。すなわち八幡宮が鎮座する松原の地である。

これによって松原一帯は鎌倉御家人の工藤祐経の所領となったことが分かる。その現地の代官として松原に住じたのが、松原の伊東氏と伝えられる。この伊東氏は同家系図によると、「代々松原二住シ八幡社別當ヲ勤」とあり⑦、工藤祐経領の代官を務めると同時に松原八幡社の神務を司る立場にもあった。この伊東家は今に八幡社の隣接地に

屋敷を構え、「伊東別当家」と称されている。

正慶二年（一三三三）に初めて文献上に登場する松原八幡宮は、鎌倉御家人人工藤氏の所領内に鎮座することから、多くの鎌倉御家人がそうしたように、鎌倉の鶴岡八幡宮の分霊を祀る社として創建されたのであろう。そうすれば同神社の創建時期は、松原一帯が工藤家領となった建久元年（一一九〇）後の比較的早い時期と、その創建年代を遡ることも可能である。

当社の鎮座を明確に確認できるもう一つの史料が平成二十年（二〇〇八）に新出した。佐賀市嘉瀬町荻野の富泉院に所蔵される大般若経の奥書に松原八幡宮が、左記のように登場する（六四六頁写真5-16参照）。

大般若波羅蜜多經第六百

（中略）

於肥前州彼杵郡松原村八幡宮

奉寄進大般若經一部

于時延德二年壬子三月十五日 大村民部大輔藤原純治

この大般若経は、大村竹松村の黒丸にあった本来寺で康暦元年（一三七九）から永徳二年（一三八二）にかけて写経されたものである⁸⁾。その大般若経が大村民部大輔純治によって松原の八幡宮へ寄進されている。延徳四年（一四九二）のことであった。

大村純治は戦国期の大村領主であるが、その居城は郡川河口の右岸・寿古の地に好武城として構えられた。その寿古の地と隣接するのが、八幡社が鎮座した松原である。

当大般若経を寄進するに当たって、なぜ松原の八幡宮を選んだのか。大村純治の好武城は松原にも隣接するが、前項でも触れたように近くには幸天社も鎮座し、当社は彼杵庄鎮守という格式も有していた。その幸天社への寄進ではなく八幡宮を選んだのは、戦国領主にとって武運長久を祈ることは必然のことであり、武神の八幡神を祀る八

三・富松権現

幡宮に信仰が及んだ結果と思われる。神徳による信仰の形態を読み取ることができる。



写真5-4 富松神社

当社は大村純前時代の「大村館小路割之図」に描かれた大村館町の南方丘陵部に位置する。後にその丘陵頂部には、大村純忠によって三城城が築かれる。現在は富松神社と称する。

その創建時期については、「郷村記」にも「何時茲の處に勧請するかを知らず」と記し不明である。その鎮座地も「往昔より三城の麓に鎮座す」とあり、古くより現在地に鎮座したと記す。ただ氣に掛かるのは前掲の「大村館小路割之図」に比較的隣地にあつた寶正寺(宝生寺)は描かれながら、富松社の記載がないことである。省略されたとも考えられる。しかし比較的近い三城城の丘続きに「通照寺」という寺院は記載されながら、なぜ富松社が描かれぬのか、この点からすれば、中世の富松社の鎮座地は検討する余地がある⑨。文献上での初見は、佐賀県唐津市相知町の医王寺に所蔵される大般若経のうち、第三〇一巻の奥書に次のように見える。

一校正を終了、時に正平十九年九月十一日、肥前国彼杵庄大村の富松社の辺りに於いて、仏法の興隆、自他無上の大菩提の為に書写し終えた

この奥書によって大般若経のこの巻は、正平十九年(一二三四)の九月十一日に彼杵大村の富松神社の近くで、仏教の興隆・仏道の悟りを願って写経された。

大般若経は六〇〇巻から成るが、医王寺所蔵の大般若経は四五巻が紛失し、現在五五五巻が残る。この膨大な経典は富松社周辺で写経されたのである。更に第一七五巻の奥書には次のようにある。



写真5-5 医王寺大般若經 第二六三卷「富松権現へ施入奉る」の文字が見える
(唐津市 医王寺所藏)

進の例が見られる。

第三〇一卷・第一七五巻の奥書に登場する「富松社」「富松宮」は、現在の富松神社にほかならない。したがって当神社の文献上での初見年代は、第三〇一卷奥書に記される南北朝中期の正平十九年(一二三六四)である。

この大般若経が写経された時期は正平十九年から同二十五年(一三七〇)に及ぶ。この間に写経された六〇〇巻のうちに「奉捨入富松宮」「奉施入富松宮」の記述があるのは、合計二六巻に過ぎないか、同大般若経が今日ほぼ揃って現存していることから、各巻とも写経を終えるたびに富松社へ逐次奉納され、ある時代までは当社で一括して保管されていた。

写経を行った場所として、数巻の奥書には円福寺(第一七五巻・第一八三巻)と山田山蓮福寺(第三六三〜第三六五巻)の寺院名が知られる。円福寺は第三章第八節で触れた「大村館小路割之図」にも登場し、大村館東隣に位置した寺院である。蓮福寺は初出の寺院であるが、「山田山」を冠することから、大上戸川川上の山田地区にあったものと思われる。とすれば第三〇一卷の奥書に写経の場所を「富松社辺」としていたが、まさに富松社周辺である。

大願主紹源・宗如敬つて富松宮に捨入奉る、時に正平二十四年己酉三月二日、圓福寺に於いて之を書写す
紹源と宗如が大願主となって正平二十四年(一二三六九)に圓福寺で写経されたこの第一七五巻は「富松宮に捨入奉る」、すなわち富松宮に奉納されたのである。

神社に仏教経典を奉納することは、当時の神仏習合のなかでは別に不思議なことではなかった。県内では松浦市御厨の姫神社や鷹島の住吉神社にも大般若経寄



写真5-6 富松山仙乘院跡の阿音五輪塔供養碑
元禄5年(1692)宝円寺住持阿音の供養碑、正面には没年の天文9年(1540)、「阿音大和尚」などの銘がある。

当時、この両寺院と富松社がどういった関係にあったか不明ながら、写経し終えた大般若経をその都度、富松社に施入するほどであるから、神仏習合のなかで地域の信仰を共に支えていた社寺であったと推測される。

冒頭に大村地方の古社として、多良岳山頂の太良山大権現の存在に注目した。「郷村記」はこの大権現と富松社との関係を、太良山大権現の下宮を富松社に、太良山金泉寺の里坊を富松山仙乘院に定めた」と記す。

標高約九八三の山中に鎮まる太良山の社寺への登拝、また僧侶の里への往来は至難の業である。その策として太良の社寺の礼拝所を里に設けたのである。富松山仙乘院とは、「大村館小路割之図」にも見え、円福寺東二軒隣に位置した。富松社の神宮寺を勤めた寺院であった。

富松社が太良山大権現の下宮となった時期について、「郷村記」は大村純伊の時代とする。大村純伊の時代は、その没年は中庵碑⑩により大永三年(一五二三)とされ、前代の大村純治の治世が少なくとも延徳四年(一四九二)までは続いているので、これより以降大永三年までの最大にみても三一年間である。

富松社の北部、大上戸川沿いに設けられた大村館は、大村純治の頃にはその素型ができ、純伊、純前の時代と次第に整えられていったと思われる⑪。殊に大村純伊がその館を整えるなかで、大村家鎮護の宗廟と崇めた太良山信仰を館近くの里でも具現化しようと図った、それが太良山の下宮・里坊であった。

里坊となった仙乘院跡には、現在も金泉寺住持を務めた阿音の五輪塔供養碑が残る。阿音は金泉寺退院後の天文九年(一五四〇)に当地で没した。この供養碑は金泉寺の里坊・下宮の成立時期を考える際に重要に示唆を与え、

遅くとも十六世紀の初期には太良山を里から遙拝する社寺は成立していたと思われる。

「大村家秘録」⁽¹²⁾にも太良山と富松社の関係に触れ、金泉寺の阿春法印が富松宮に下り拜殿において読経した、いわゆる神前読経を記す。天正二年(一五七四)のキリシタンによる社寺焼打ちにより太良の宗廟が被災したために、下宮において金泉寺住職が読経したという。阿春法印のこの行動からも太良山と富松社との密接な関係がうかがえる。

神仏習合時代の神社には専属の神主はほとんど存在せず、その神宮寺の別当が神社の宗務をも行う場合が多かった。その例が大村地方においても富松社・幸天社に見られ、そして両神社とも太良山という大きな宗教勢力の中に組み入れられていた。

中世末期に大村領からの伊勢参宮者も書き留めた「永禄分寛文九、迄肥前藤津彼杵両郡御参宮人拔書」⁽¹³⁾に次のようにあるのは注目される。

同式年六月廿四日	同国彼杵郡大村衆	いさはい	とひまつ山	十三人
同式年六月廿六日	同国同郡とひ松衆			壹人
永禄式年六月三日	肥前国彼杵郡とひ松衆			五人
同式年七月七日	同国同郡とひ松衆			十人
同式年七月十日	同国同郡とひ松衆			四人
同式年己未年七月十二日	同国同郡とひ松衆			五人

永禄二年(一五五九)の記録であるが、ここに「とひ松衆」「とひまつ山」の伊勢参宮が六度、人数にして少なくとも二六人が確認できる。この衆とはどこに住む者たちであろうか。

想起されるのは、富松社は天正二年のキリシタンによる焼打ちにより焼失し、慶長期に再建される、その際、境内に残った老松に霊火が飛来したことが再建の契機になったと伝えられる。松に霊火飛来のこの故事に基づき、元

禄年間（一六八八―一七〇四）まで「飛松大権現」の社名を用いている¹⁴。加えて元龜四年（一五七三）四月十日に大村衆四人が為替を使つて伊勢參宮を行つた際、その為替の替本（取扱所）が「肥前大むらとみ松山円満寺」とあり、ここにも「大村とみ松山」という呼称が確認される。その円満寺は大上戸川上流の山田にあつた¹⁵。

「飛松権現」の使用は、「郷村記」には再興時の靈火飛来にちなむと記すが、永禄期の「とひ松衆」の存在によつて、既に中世期から富松社を飛松社と異称したのではないか。逆に「郷村記」が伝える伝承は、「飛松」の異称が先にあつて靈火飛来の伝承が生まれたのではなかつたのか。

富松社周辺には、伊勢為替の替本の富松山円満寺また富松社神宮寺の富松山仙乘院と、富松山を山号とする寺院が存在する。「とひ松衆」とひまつ山」と記される者たちは、恐らく飛松社あるいは富松山を山号とした両寺院が存在した地域に住み、それらの社寺と信仰的な関わりを保有した者たちであつたと思われる。信仰の具合は明らかにし得ないが、社名・山号をもつてその地の住民を一括りにしていることは、社寺の信仰がその地に定着していたことを意味しよう。

■三、三社創建の背景と大村氏の信仰

幸天大明神、松原八幡宮、富松権現の三社は、十四世紀の前半期から中期にはその鎮座が確認された。しかし創建年代についてはいづれも言及できる史料に恵まれない。

この三社がそれぞれの地に鎮座に至つたのは、どういつた背景によるのか。幸天社は近くに古代彼杵郡の郡家が立地し、その郡司が祀る社としての可能性もある。加えてこの沖田地域には古代の条里が施行され、広大な生産地が展開した。

また松原八幡宮の地は、鎌倉御家人の工藤左衛門尉祐経が建久元年（一一九〇）に肥前国太田庄の地頭職に任せられた際の所領の一つに、「肥前国松原郡内百町」とあつて、その地に鎮座したのが八幡宮であつた。

富松社の鎮座地近くにも、現在の東三城・西三城・水主町一帯にかつて大上戸川条里が敷かれ、一面の生産地が展

開した。その条里地割を見渡す丘に当社は鎮座する。

このように三社の鎮座位置を確認すると、各社近くに各々に条里や松原百町歩と比較的広大な生産地が存在する。冒頭に触れたように神社は、農業・稲作と深く関わるなかでその豊饒を祈る祭祀、その祭祀の場として発生してきた。三社ともに先のような生産地を背景にしてその土地の神を祀り、生産を祈る産土神うぶすまがみとして鎮座に至ったのであろう。

この三社と大村氏との関係をみれば、幸天社には大村純伊が有馬氏との合戦に敗れ敗走先の加唐島から帰郡の後に、その神恩に感謝して一〇〇〇日間の垢離社参を行ったと伝える。また松原八幡社は大村純伊が加唐島から帰郡した日が、当社の祭礼日であったために直ちに参詣したという。また富松社は大村純伊の時代に太良山大権現の下宮となったことを先に述べた。

いずれも近世に編纂された「郷村記」が伝えるところであり、すべてを事実として採用するにはやや危険があるが、中世における大村氏の三社への信仰の一面を伝えたものである。事実、八幡宮には大村純治によって大般若経が寄進されたことは、疑いのない事実であった。

大村氏が大村地方の領主として成長・成熟する過程において、この三社は同氏の神祇信仰の中に取り入れられているものと考えられる。

二 仏教寺院と信仰

神祇信仰同様に当地方の仏教信仰も、天正二年（一五七四）のキリシタンによる寺院破壊によって、中世寺院、その所蔵の記録類が焼失したために、その解明は極めて困難である。

当地での仏教関係の金石史料として、比較的早期の注目すべき二つがある。

一つは福重の妙宣寺境内に伝わり、現在は大村市立史料館に所蔵される「紫雲山延命寺」の銘をもつ石柱である。裏面には「天平念戊子 八月」との銘も伴う。「念」は「二十」の意であり天平二十年（七四八）のこと、当年の干支も



写真5-7 東光寺跡宝塔

限り当地方での仏教関係の史料としてはいうまでもなく、歴史史料としても最古である。

宝塔銘という性格上、東光院(寺)住職の死亡に関わる内容が記される。この銘によってかつての福重村の東光寺住職の性元は、正和五年の十一月四日の丑の刻、すなわち午前一時から三時の間に七六歳で没し、それより三五日後の十二月八日に墓塔が建てられた。

塔身の中央部には口径、深さ共に一四、五センチの豎孔が穿たれている。この宝塔はその銘文より墓塔であることは明らかであるから、孔の部分には教典か遺髪、あるいは遺骨を納めた可能性も考えられる。遺骨であれば火葬が行われたはずである。

この僅かな銘文及び宝塔の形態から、鎌倉末期のこの地における仏教の形態を僅かにうかがうことができる。まず東光寺住職は阿闍梨あじりという僧職にあった。この名称は真言宗や天台宗の密教系宗派の職である。とすれば東光寺はそ

「戊子つちのえね」と合致してこの点では問題ない。銘のとおりに解釈すると、紫雲山

延命寺は天平二十年八月に建立されたか、あるいは実在したかをうかがわしめる。しかし奈良期の寺院名に「紫雲山」という山号を伴うことはない。山号は平安期に入って殊に真言・天台系の宗派が密教化して山岳地に寺院を構えた結果、比叡山延暦寺などのようにその山岳の名をとって生まれたものである。恐らくこの金石銘は後世に刻されたものであり、この銘をもって延命寺の存在を天平期に求めるのは困難である。

もう一つの金石史料は、松原の東光寺跡に残る宝塔塔身の次の銘である。

奉為東光院阿闍梨性元 正和五年丙辰十二月八日建立之 前十一月初四日

丑剋逝去 七十六年而已

鎌倉末期の正和五年(一一三六)の銘をもつこの金石史料が、今知り得る

の密教系の寺院であった。大石一久はこの点について、塔身部の金剛界五仏の梵字から真言寺院と判断した¹⁶⁾。

住職性元の葬送には仏教信仰に基づく火葬が行われた可能性もあり、そして五七日忌に墓碑が建立された、こういった仏教信仰の諸相がうかがい知れる。勿論、この仏教による葬送は彼宗に帰依した僧侶の墓塔から知れるところであり、庶民に至るまでこの形態の信仰が浸透していたとするのは早計である。

この東光寺住職の墓塔からうかがえる仏教及びその信仰が、この大村地方にどのように展開していたのか検討していきたい。

■一・郡七山十坊

大村地方北部に位置した竹松村、福重村、松原村は纏めて郡村とも言われてきた。その郡地方には近世以前に郡七山十坊と総称される一〇寺院があったと、各村「郷村記」は伝える。しかし「郷村記」は近世の編纂物であり、古代は勿論のこと中世の記録にこの呼称は見出し得ない。郡七山十坊という呼称そのものが、果たして中世の時期からあったものか、「郷村記」の編纂時に生まれたものか、その点も判然としない。



写真5-8 紫雲山延命寺縁起 5行目から「矢上山春輝」が周辺寺院に宗論を呼びかけた旨が記され(妙宣寺所蔵)

ただ十六世紀後半に來日しキリスト教の布教に当たったルイス・フロイスは、その著作『日本史』のなかで大村地方の宗教事情に触れ、「もっとも厄介だった仏僧たちは、いわゆる七山ナナヤマの僧で、七山とはすなわち、かの(大村)領の郡付近にあった七つの山のことである」と述べている¹⁷⁾。ここに「七山」が登場し、フロイスは『日本史』の原書には「ナナヤマ」と記す。恐らく当時の人々の発音を聞いてこう記したのであるう。「郡付近の七つの山」とも記すので、これが郡七山十坊を指していることは間違いない。そうするとその呼称は中世の時期から存在して

いた。加えて七山の宗教勢力は、宣教師たちが「厄介」と感じるほどに強力であった。

加えて福重の妙宣寺には「紫雲山延命寺縁起」が現存する。その序文によると貞治五年（一三六六）の火災により一度焼失した延命寺の由来を明らかにし、かつて栄えた周辺の寺院が今や狐狼の棲となっているのを憂い、この縁起を著すに至ったと述べる。至徳二年（一二八五）に紫雲山延命寺の月海の手に成る。

記録のすべてを史実として受け止め難い部分もあるが、平安時代末期の久寿二年（一一五五）に唐泉寺の僧春輝が主催し、近隣一三カ寺の僧侶が集会しゅうかいして行われた宗論記録は殊に注意すべきである。各寺とも弟子一兩人を連れ集まった僧侶は四十余人と記す。

まず春輝が抱く真言密教への疑問が提示され、集会の僧達がそれに対する持論を述べるかたちで進められた。結果、春輝の教義は天台宗を基調とするとの批判を浴び、春輝の唐泉寺は破却されてしまう。

宗論の内容が今に詳細に伝わるのは、「記録者、如法寺法印如上、問答に口を閉ざし之を記す」とあり、如法寺の如上法印を記録係として置いたからであった。集会の一四カ寺のうち、宗論を主催した唐泉寺をはじめ六カ寺は、この縁起書によって初めてその存在が確認される。こういった宗論記事作成の事情、新出の六寺院を収録し既存の記録にあまり作用されていない執筆態度から信憑性が認められ、平安時代末期の大村地方の仏教事情を伝えたものと考えられる。

「郷村記」に記される郡七山十坊と、「紫雲山延命寺縁起」の宗論集会の寺院とを一覧すると表5-1のとおりである。

表5-1によると郡七山十坊のうち、浄宮寺・弥勒寺・靈泉寺・龍福寺・白水寺・東光寺の六寺は宗論に参加しているということはこの六カ寺は宗論の年・久寿二年には存在していたことになる。

宗論は前述のように春輝の真言宗への疑問提示に始まり、結果的にはその疑問は天台宗系理論として排斥される。この経緯から考えると宗論に加わった他の一三カ寺は真言宗寺院であったと思われる。事実、宗論集会の寺院のうち、唯一宗旨が分かる唐泉寺を「郷村記」は真言宗とする。ところが郡七山十坊で宗論に参加した六カ寺のうち、靈泉寺

表5-1 郡七山十坊と宗論集会の寺院

郡七山十坊				
寺院名	旧宗派→転換宗派	所在地	宗論僧侶	備考
極楽寺	真言宗	竹松村宮小路		[郷村記]は太良岳金泉寺末寺・幸天社別当とする
浄宮寺	→禅宗	竹松村黒丸	智感	[延命寺縁起]には上宮寺とある
本来寺	禅宗	竹松村黒丸		康暦元年より永徳二年に大般若経写経、奥書に瑞松山本来禅寺 [郷村記]は真言宗とする
弥勒寺	真言宗→禅宗	福重村今富	護真和尚	[郷村記]は一説には真言宗とも伝える
霊泉寺	真言宗→禅宗	福重村今富	禹活	寺名は富泉院大般若経による同大般若経には「霊泉禅支」、[郷村記]は冷泉寺とする
龍福寺	→禅宗	福重村今富	尊直	[郷村記]は当寺所蔵の康永二年・長禄三年の文書を伝える
白水寺	→禅宗	福重村今富	妙山	[郷村記]は大村純前の墓所有りと伝える
東光寺	真言宗→禅宗	福重村草場	良隠	正和五年銘の住職性元の墓塔あり
妙光寺	真言宗	松原村樫の尾		[郷村記]に応永元年銘の石塔ありと伝える
延命寺	法相衆→禅宗	松原村北木場		[郷村記]に「大村純治の墓所当寺所在」の記録を伝える
宗論集会の寺院				
寺院名	宗論僧侶	所在地	備考	
不動寺	清並	今富村帯取	[郷村記]に脇坊七坊ありと記す(大智庵・坂の坊・落満坊・建福庵・正雲庵・一通坊・好満庵)	
建福寺	戒光		初見寺院	
西方寺	順海		初見寺院	
金龍山	磨光法師		初見寺院	
如法寺	玄海	福重村草場	[郷村記]に「古き石塔・石仏等数多くあり」と記す	
招提寺	天霊		初見寺院	
青蓮寺	堪朗		初見寺院	
唐泉寺	春輝	福重村矢上	[郷村記]に見える矢上の薬師如来の地が矢上山唐泉寺の旧地 同記は創建年代を 応永二年、宗派を真言宗と記す	

を除く浄宮寺・弥勒寺・龍福寺・白水寺・東光寺の五カ寺を「郷村記」は禅宗としている。しかし宗論の久寿二年の平安末期には、鎌倉仏教の臨済宗、曹洞宗という禅宗は未だ生まれていない。五ヶ寺を禅宗とするのは「郷村記」の誤記であろうか。

この点について大石は東光寺に注目し、住職性元の宝塔銘から当初は真言宗であることには間違いないく、もう一方で東光寺跡の台石銘に「當庵開基天掬易公禅 寶徳第二^壬三月十八日」とあり、ここに「禅」の字を伴うことから宝徳四年(一四五二)の時点で禅宗に替わっていた、その事は銘文中の「當庵開基」の「開基」、すなわち禅宗寺院として開基したと読みとれると指摘する(18)。東光寺は真言宗から禅宗への宗旨転換があったのである。

同様に「郷村記」の弥勒寺の記事中、宗旨は禅宗としながらも「一作真言宗」とあるのは、弥勒寺も真言宗から禅宗への宗旨替えがあったことを伝えているのであろう。

霊泉寺も「郷村記」には真言宗とするが、富泉院所蔵の大般若経第四二二巻奥書には「霊泉禅支」(19)

と見え、応永十一年（一四〇四）の時点では明らかに禅宗である。

このように郡七山十坊で宗論に参加した六寺院は、本来は真言宗であったのが⑳、いずれかの時期に禅宗へ宗旨転換が行われたように思われる。

その転換の時期は、「延命寺縁起」序文に貞治五年（一二六六）三月に寺院群内に火災が起こり、寺の宝物から本堂、方丈、僧坊に至るまで灰燼に帰した。しかしその後一二寺院が再建されたと記す。恐らくこの火災を受け一二寺院が復興した際、禅宗への宗旨替えがあったものと推測される。したがって「郷村記」が宗論集会の寺院を禅宗と記すのは、誤記ではなく、復興後の宗旨替えをした姿を伝えるのである。

このように考えると郡地方の仏教事情は、貞治五年の郡内火災によって大きく様変わりした。火災以前は真言宗太良山金泉寺を中心に、その里に真言宗寺院が点在する様相から、火災から復興後の様相は、その多くは禅宗寺院へと替わっていったとすることができる。

当地方の仏教事情を一変させた貞治五年の火災とは何だったのか。大石は郡地方への進出を企てた大村氏による寺院領確保のための焼打ちとする㉑。この点については第二章第三節で触れた。

その禅宗寺院の勢力、また信仰の面で注目されるのは十坊のうちの本来寺である。前項神祇信仰の松原八幡宮でも触れたが、当寺で康暦元年（一二七九）から永徳二年（一三八二）の間に大般若経六〇〇巻の写経事業が行われている。その着手は貞治五年の火災から一三年後のことである。この写経事業は郡地方が禅宗地域として再編されていくなかで、彼宗信仰の定着を具体的にうかがえる事例として重要である。加えて写経を終えた六〇〇巻のうち、半数ちかくが同じ十坊の霊泉寺に移動している。その背景には霊泉寺は本来寺の末寺であったために、大般若経の移動があったものと思われる。郡地区という狭い地域社会の中で寺院間の本末関係も生まれていた。詳細は本章第二節で述べる。

真言宗から禅宗への宗旨転換が進むなかで、真言宗の勢力はどうなったのであろうか。

フロイスの『日本史』永禄六年（一五六三）の記事には、「多良岳という裕福な僧院には、大村全域における仏僧の首

領がいた」とあり(22)、また元亀年間(一五七〇～七三)の記録には金泉寺を次のように記す(23)。

すべての仏僧たちの中で最高(の位)にあり、その顕位を法印とし称した一人の仏僧がいて、彼は(大村の)全(領)地で高い名望と異教徒的尊敬を博していた。彼は多良岳という名の大村にある最高の山岳の頂上に一僧院を有していた。

中世末期の太良山の宗教勢力を推しはかるのに十分な史料である。

また伊勢参宮者からの初穂を記す御師史料の「道者日記」には、永禄十年(一五六七)に太良岳法印より錢一貫文の初穂奉納があったことを記す(24)。この時の太良山金泉寺の法印(住職)は阿春である。多良の山中から伊勢まで初穂を贈ることをとってみても、その宗勢がうかがえる。このような中世末期の真言勢力を確認すると、寺院の多くが禅宗化するなかで、真言宗の勢力が低下した訳ではなく、真言宗と禅宗とが並存していたものと思われる。

さて「郡七山十坊」の呼称はいつの頃から、どういった意味をもってそう呼ばれてきたのか。前述のように貞治五年(一二三六)の火災後に再編成された寺院群であることは明らかである。加えて郡七山十坊の本来寺で写経された大般若経第六〇〇巻目の奥書に、本来寺の本尊を釋迦牟尼佛とし、もう一方で護法神を「土地十社大明神」としている。神仏習合の時代にあつて地元神を合わせ祀ったことが分かる。この「十社」とは何を意味するのか。恐らく十坊ごとにその地の神をそれぞれに祀り、それを土地十社大明神と総称したものと思われる。ここに各坊が祀る神を十社と一括りにしていることは、この時点で十坊が成立していたことをうかがわせる。この記述は本来寺での写経が終了した永徳二年(一二八二)に見られるので、貞治五年の火災から一六年後である。恐らくこの間に郡七山十坊という一括りの寺院群が成立したものと考えられる。

表5-1を見ても分かるように主体は禅宗寺院であり、真言宗あるいは法相宗から転宗した寺院が七カ寺、それに本来寺を加えると八カ寺になるが、このうちの主要な禅宗寺院七カ寺を指して七山といい、それに古くからの真言寺院の二カ寺を加えて郡七山十坊の呼称が生まれたのであろう。

表5-2 大上戸川周辺の寺院

寺院名	宗派	所在地	存在時期	出典
山田山蓮福寺	不明	大上戸川河畔	正平20年(1365)	医王寺大般若経第363巻奥書
円福寺	禅宗	大上戸川右岸	正平24年(1365) 永禄10年(1567)	医王寺大般若経第175巻奥書 永禄10年「肥前日記」
宝生寺	律宗	大上戸川左岸	永和元年(1375) 元龜3年(1572)	明德2年「西大寺諸国末寺帳」 宮後三頭大夫文書為替切手
富松山円満寺	真言宗	大上戸川右岸	永享・康正年間(1429～57) 永禄10年	「郷村記」 永禄10年「肥前日記」
浄土寺	真言宗	大上戸川右岸	文明11年(1479)	「郷村記」
阿弥陀寺	禅宗	大上戸川右岸	天文22年(1553)	「大村家覚書」
円長寺	禅宗	大上戸川右岸	天文22年	「大村家覚書」
富松山仙乗院	真言宗	大上戸川右岸	天文9年(1540)	阿音供養五輪塔銘
大円寺	禅宗	池田分大迫	永禄7年(1564)	永禄7年2月13日付後藤貞明書状
万乗院	不明	大上戸川右岸	天文10～20年(1541～51)	「大村館小路割之図」
通照寺	不明	池田分水計	天文10～20年	「大村館小路割之図」
龍宮寺	不明	池田分大迫	天正2年(1574)	「郷村記」
満善寺	不明	池田分大迫	天正2年	「郷村記」

■二、大上戸川周辺の寺院群

郡地方の寺院群に対峙するように、大上戸川周辺にも中世寺院が建ち並んだ。この一帯には古代においては条里が敷かれ一面の生産地が展開し、中世期には大村氏の大村館が構えられた地でもある。様々な史料に登場する当地域の寺院郡を一覧すると、表5-2のとおりである。

表5-2によると、大上戸川の両岸に九カ寺、その南部丘陵に四カ寺の合計一三カ寺が確認できる。その中でも山田山蓮福寺、円福寺、宝生寺の三カ寺は十四世紀後半期には存在し、貞治五年の火災後に再編成された郡地方の寺院群と時期をほぼ同じくする。

なかでも宝生寺は中央寺院の末寺として存在したことは注目される。明德二年(二三九二)の西大寺「諸国末寺帳」⁽²⁵⁾には次のように記される。

ソノキ大村

彼杵

宝生寺 第十五長老御時永和元六二五 東室一

二一八カ寺の西大寺末寺が国別に記される中、肥前国では田手の東妙寺、法泉寺に続いて宝生寺の順に記される。松尾剛次によると、ここに記される末寺は住持職が西大寺から直接任命される直末寺であり、末寺の格(僧侶人数等)の順に配列されているという⁽²⁶⁾。とすれば肥前国の末寺三カ寺の規模は、東妙寺・法泉寺・宝生寺の順であった。前記の二寺院の内、東妙寺は佐賀県神埼郡吉野ヶ里町田手の地に現存し、鎌倉末

期の伽藍を描く絵図により西国における律宗祈願所としての規模が分かる。法泉寺は廃寺となり所在不明である。

宝生寺名の下部に記される件は、「第十五代長老の永和元年（一三七五）六月二十五日に、東室二の待遇となった」との意味である。西大寺では毎年九月に亡者の追善、生者の現世利益を祈って光明真言会が七昼夜にわたって行われた。その法会に全国の末寺から集まって来る僧衆の寄宿坊が定まっていた²⁷。宝生寺はその寄宿の坊が前記の年に「東室二」に定まったというのである。

事実、永享八年（一四三〇）の「西大寺坊々寄宿末寺帳」²⁸の「東室二分」に、「肥前国ソノキ郡宝生寺」として記録される。

宝生寺の本寺とする大和西大寺は叡尊（一二〇一〜九〇）の登場によって、その宗勢を復活し慈善救済事業などを積極的に行い、関東から九州に至るまで一五〇〇カ寺を末寺化したといわれる。その律宗西大寺の宗勢がこの大村の地にも及んでいた。光明真言会の際の宝生寺の寄宿坊が確認できることから、宝生寺の僧侶は毎年この法会に出向いていたことは確実である。

編集上の都合により
掲載できません

写真5-9 宝生寺為替切手（「肥前国藤津郡彼杵郡高来郡御旦那證文」
収載）
（神宮文庫所蔵）

明徳二年の「西大寺諸国末寺帳」の書込によって、宝生寺は永和元年の時点では確実に存在していた。その宝生寺の宗教活動が大村地方でどのように具現化されていたのか、今のところ明らかになし得ない。ただ彼宗の僧は遁世僧と呼ばれ、仏教での葬送儀礼を積極的に営み、その墓所として石塔建立を活発に行った²⁹。そのような仏教習俗がこの地に及んだことは想像される。『大村郷村記』の宝生寺蹟の記録では、その地に五輪塔等が残ると記す。西大寺一派は西大寺様式という大型の五輪塔を末寺等に建立していった。「郷村記」の当記録

編集上の都合により
掲載できません

写真5-10 円満寺為替切手(「肥前国藤津郡彼杵郡高来郡御旦那證文」収載)
(神宮文庫所蔵)

はこの五輪塔を指すと思われる、江戸期までその残欠が残っていたのである。

また天正二年(一五七四)年に領内の社寺がキリスト教勢力によってことごとく焼打ち・破壊されるなかで、宣教師及びキリシタンたちはこの宝生寺には手を付けず、その堂宇を間仕切りして宣教師のための日本語学校と住院に転用している(30)。宝生寺はそういう転用に絶え得る規模・構えであったことが推測される。

更に中世末期の元亀三年(一五七二)には、伊勢参宮者が用いた為替の取扱所、すなわち替本を務め、現に宝生寺が発行した為替切手が残る(写真5-9)。

同様に大上戸川の上流にあった富松山円満寺も伊勢為替の替本を務めている。円満寺発行の為替切手も現存し、住持名が舜恵という人物であったことが知られる。

この二寺院の伊勢為替に果たした役割の詳細については、本章第三節で触れる。

この大上戸川端寺院での宗教活動として、正平十九年(一三六四)から七年間をかけて大般若経六〇〇巻の写経が行われたことは特筆すべきであろう。現在この大般若経は唐津市相知町の医王寺の所蔵になる。

正平十九年九月から翌二十年四月の間に写経された合計二七巻の奥書には、その写経の場を「富松社邊」と記し、更に数巻の奥書には円福寺(第一七五・第一八三巻)、山田山蓮福寺(第三六三・第三六五巻)と写経が行われた寺院名が具体的に登場する。蓮福寺の存在はこの奥書によって初めて知られる。大上戸川上流部に山田という地名が残るので、その地にあったものと思われる。円福寺は「大村館小路割之図」の大村館東隣に位置する。両寺院とも富松社に近い場所に位置し、まさに富松社辺といつてよい。



写真5-11 僧實舜の逆修碑

写経には知群以下八名の写経僧が携わっているが、七年間にわたりその人数を抱えて写経が行われていることは、信仰・財力ともにそれを成し得る素地をこの一帯が保有していたことを物語っている。

何を祈ったの写経であったのか、僅かに三巻の奥書に見られるが（第六一・第六四・第四五〇巻）、当地方における仏法の興隆、菩提心の向上、不滅を悟る境地への到達といった意図がうかがわれる。大般若経には攘災じょうさい能力があると信じられていた。その教典を写経・誦誦することによって地域の安

寧を祈ったものと思われるが、当時の大村地方の中で何故それが必要であったのか、その時代背景については、本章第二節の中で触れる。

大村館町内にあつた円長寺境内には、大村純前の逆修碑があつたことは第三章第八節でも触れた。逆修は生前に自己の成仏を祈って仏教法会を行い、その標しとして逆修碑を建立することが多かつた。世情の不安定な時代には「明日をも知れぬ我が命」の成仏を祈り逆修供養がよく行われた。

大上戸川の左岸の丘陵地（後に三城城築城の地）一帯には、大石一久によって四基の逆修碑が確認されている³¹。宝徳三年（一四五二）の正玖真女、文明九年（一四七七）の祐泉禪女、永正十八年（一五二二）の善根、天文十九年（一五五〇）の月山桂公座元禪師がそれぞれに逆修供養を行った。こういった宗教行為は、大上戸川周辺の寺院の立地に伴い、仏教信仰の定着を意味している。大石はこれ以外に大村地方での一三基の逆修碑を報告するが、いずれも前記の郡七山十坊があつた郡地方及び郡川沿いである。その一例として今富に残る僧實舜の逆修碑を挙げた^{写経5-11}。寺院群の立地と逆修碑残存の位置とが重なる。当時の人々の仏教信仰の一端を、逆修供養というかたちで見て取

ることができよう。

中世の仏教による葬送が記された例として、『大村郷村記』福重村白水寺蹟中に、天文二十年（一五五一）に亡くなった大村純前の葬送を、聖寶寺の境内で火葬し白骨は白水寺に埋めたと記す。ここに火葬の例を見い出せる。当時、火葬は稀有な例であったために「郷村記」はわざわざ書き留めたのである。

■三、郡地方と大上戸川周辺の共通性

仏教寺院の配置具合からみて中世大村地方の仏教信仰は、北部の郡地方とほぼ中央部の大上戸川周辺の双方に芽生えたといえる。奇しくもその両地域には、古代において沖田条里と大上戸条里が敷かれ比較的広い生産地が開かれた。加えて両地域には十四世紀に幸天社・松原八幡宮、そして富松社という神社の鎮座も確認できた。

両地域の生産地を背景に早い時期から人々の営みと信仰が芽生え、その信仰の一面が前述のように十四世紀頃から記録に断片的に登場するのである。

その中世の信仰が具体的にどういうものであったのか、ほとんど明らかになし得なかった。ただ特筆すべきは、両地域で十四世紀後半期にほぼ時を同じくして大般若経の写経が行われていることである。この大般若経写経を通じて見えてくる仏教信仰については、本章第二節で詳述する。

（久田松和則）

註

- (1) 大村市教育委員会編『富の原』大村市文化財調査報告書第十二集（大村市教育委員会 一九七八）
- (2) 「付録 福田文書」二七 某^{平家}勝^力書下写（外山幹夫『中世九州社会史の研究』吉川弘文館 一九八六）
- (3) 大村市史編さん委員会編『新編大村市史』第一巻「自然・原始・古代編」大村市 二〇一三 五〇〇頁
- (4) 天理大学附属天理図書館所蔵「橋村肥前大夫文書」（架蔵番号）二二〇・〇八一―二二一―三（二〇）「永禄々寛文九迄肥前藤津 彼杵両郡御参宮人拔書」

- ⑤ 良寛「楠木合戦注文」(国書刊行会編「続々群書類従」第三 史伝部 続群書類従完成会 一九七〇)
- ⑥ 「日向記」巻一(国書刊行会編「史籍雜纂」第一 続群書類従完成会 一九七四)
- ⑦ 大村市立史料館所蔵 史料館史料(請求番号)一〇二一六八「新撰土系録」巻之五十六 複写
- ⑧ 久田松和則「南北朝末期、大村郡地方での大般若経写経と大村純治―大村純治・純伊時代の再検討」(大村史談会編「大村史談」六十号 大村史談会 二〇〇九)
- ⑨ 富松社は天正二年(一五七四)のキリシタンによる社寺焼打ちにより焼失し、中世の社史の詳細は不明である。その鎮座について医王寺大般若経の一八五巻と二九六巻に「富松山権現宮」との表記が見られる。富松社のことと思われるが、富松山を称している。後に富松社と共に太良山信仰の遙拝所・里坊となり同じく富松山を称した仙乘院と同じ場所に鎮座したとも考えられる。また富松社の古称は前記の富松山権現宮であった可能性もある。
- ⑩ 中庵碑(大村純伊墓碑) 大村市立史料館所蔵 第二章第一節所載の写真3-2参照
- ⑪ 第三章第八節第一項参照
- ⑫ 「大村家秘録」(国書刊行会編「史籍雜纂」第一 続群書類従完成会 一九七四)
- ⑬ 前掲註(4)
- ⑭ 藤野 保編「大村郷村記」第一巻(国書刊行会 一九八二)「富松大権現」の項に次のようにある。
社傳曰、喜前當社再興之時、神號改唱飛松大権現、其由来八先是富松ノ舊社地有古松一株、然哉夜一團ノ靈火飛来止此、稍其光赫々、依此奇瑞喜前再興當社於此所云々、其後元禄年中復舊、奉稱富松大権現也
- ⑮ 同「大村郷村記」第一巻「古寺蹟之事附由來之事」の観音寺の項に次のようにある。
池田分山田の里にあり、今本経寺知行地なり、此寺蹟往昔圓満山神宮寺と云、真言宗の寺院ありし所なり、また宮後三頭太夫文書の永禄十一年「肥前日記」には次のようにある。
大村之ぶん
富松山圓満寺 布一たん
- ⑯ 大石一久「弥勒寺線刻石仏の造立年代について―とくに宗旨変化に着目して―」(大村史談会編「大村史談」二十三号 大村史談会 一九八二)
- ⑰ 松田毅一・川崎桃太訳「ロイス日本史」10西九州篇Ⅱ(中央公論社 一九七九)
- ⑱ 前掲註(16)

19

四五五巻の奥書にも「萬松山靈泉支」と見える。本来「靈泉寺」とするべきところをなぜ「支」の用字としたか。「支」には「分かれ」「分派」という意味を含むので、黒丸にあった本来禅寺の分派・末寺と解釈される。前掲註(8)

20

大石一久は龍福寺のみは天台宗であった可能性も示唆する。大石一久「郡川周辺における中世寺院の性格について」とくに石造美術から見た天台密教系山岳仏教(修験)の影響について」『大村史談会編』『大村史談』第三十四号 大村史談会 一九八九

21

前掲註(16)
松田毅一・川崎桃太訳『ロイス日本史』9西九州篇I(中央公論社 一九七九)に次のようにある。

22

前掲註(22) 三六一頁
三重県松阪市三雲町 野田耕一郎所蔵文書『道者日記』に次のようにある。

23

肥前太村
壹貫文国銭 ほういん御初穂

24

廿めしろかね 源存 勢源 肥前太村たらたけ
注文あり う四人七月廿一日

四文めしろかね 肥前国太むらたらたけほういんかハシ

甚四郎殿参宮時 一人八月二十六日

25

松尾剛次「勸進と破壊の中世史―中世仏教の実相―」(吉川弘文館 一九九五)

26

前掲註(25) 一四〇頁

27

前掲註(25) 一六一頁

28

前掲註(25)

29

松尾剛次「葬式仏教の誕生」(平凡社新書)(平凡社 二〇一一)

30

ヨゼフ・フランツ・シュツテ編、佐久間正・出崎澄男訳「大村キリシタン史料―アフォンソ・デ・ルセナの回想録―」(キリシタン文化研究会 一九七五)、久田松和則「仏教寺院のキリシタン施設への転用の一例 大村純忠埋葬地・宝生寺の場合」(キリシタン文化研究会編『キリシタン研究』第二五輯 キリシタン文化研究会 一九八五)

31

大石一久「石造美術からみた逆修問題について―長崎県大村地方の場合―」(大村史談会編『大村史談』第三十九号 大村史談会 一九九二)

- 石原道博編訳『新訂 魏志倭人伝・後漢書倭伝・宋書倭国伝・隨書倭国伝』岩波文庫（岩波書店 一九九八）
 「交替式 弘仁式 延喜式」黒板勝美編『新訂増補国史大系』第二十六卷 吉川弘文館 二〇〇〇）
 「日本三代實録」黒板勝美編『新訂増補国史大系』第四卷 吉川弘文館 二〇〇〇）
 池邊 彌『和名類聚抄郡里駅名考証』吉川弘文館 一九八一）
 「日本書紀」前編（黒板勝美編『新訂増補国史大系』第一卷上 吉川弘文館 一九六六）
 「日本書紀」後編（黒板勝美編『新訂増補国史大系』第一卷下 吉川弘文館 一九六七）
 長崎歴史文化博物館所蔵（オリジナル番号）一一 二〇二一一「神社明細調帳 第十二大区／東彼杵郡」長崎県
 藤野 保編『大村郷村記』国書刊行会 一九八二）

第二節 大村地方における大般若経の写経

中世の時期には、社会の平安、個人の武運長久などを祈って大般若経六〇〇巻の写経が各地でたびたび行われた。西肥前での例を見ると、応永二十七年（一四二〇）に源沙弥道林により長浜大明神（東彼杵郡川棚町）に施入され、その後文明十八年（一四八六）に出羽立石寺（山形県山形市）の如円坊によって杵岐安国寺（杵岐市芦辺町）に施入替えとなった大般若経がその筆頭であろう。二一九帖の高麗版に加えて三七二帖の写本が確認されているが、その写経本の筆写時期は南北朝から室町・江戸期に及ぶ。

この大村地方でも昭和五十年代以降に大般若経写経の事実が次々に判明し、当地方の人物が関与した写経をも含めると、次の五例が挙げられる。

- 1、正平十九年から同二十五年（一三六四～七〇）に大上戸川周辺寺院で写経、富松大権現に施入（現在・佐賀県唐津市相知町医王寺所蔵）
- 2、大上戸川周辺寺院での写経に関わった写経僧・令虎が、肥後国山鹿郡岩原に移動して正平二十五年（一三七〇）

から建徳三年（一二七二）に写経（現在・佐賀市大和町玉林寺所蔵）

3、康暦元年（一二七九）から永徳二年（一二八二）に黒丸本来寺で写経、その後松原八幡社へ施入（現在・佐賀市富泉院所蔵）

4、永和・応永期（一二七八～一四二三）に波佐見の写経僧・清悦と成空が、遠江と美濃で写経（現在・静岡県掛川市竜登院、岐阜県揖斐郡揖斐川町横藏寺所蔵）

5、応永年間（一二九四～一四二八）に伊佐早（諫早）地方で写経したものを主体に、その後の欠卷分を大永年間（一五二二～一五二八）から天文六・七年（一五三七・八）に、大村純前の武運長久を祈願して肥前鹿島で写経（現在・伊万里市本覚寺所蔵）

大村地域内での写経が二件（No.1・3）、大村での写経に関わった僧が他地に移動しての写経（No.2）、大村領の写経が他地に赴いての写経（No.4）、大村氏の武運長久を祈願し他地での写経（No.5）、写経地の関係などから分類するとこのようになる。

松浦市志佐町では一月十日前後に「大般若経さま」が行われる。大般若経を納めた唐櫃からびの下をくぐることによって、一年間の無病息災を願う年頭行事である。起源は近世に入り当地域に奇病が流行った際、地元の寿昌寺じゅしょうじに伝わる大般若経に願を懸けたところ、流行り病が治まったという故事に由来する。また対馬市佐護の観音堂でも、近くの瑞雲寺の大般若経を体に当てその年の無病息災を祈る新年行事が伝わる。このように今日でも大般若経の利益を戴く信仰は生き続けている。

大村地方での大般若経写経の実態とその社会背景、また写経僧の活動を追跡してみたい。

一 富松社辺での写経

佐賀県唐津市相知町の医王寺に所蔵される大般若経には、その奥書に写経の場所を、「於肥前国彼杵庄大村富松社邊」

と記す巻が多く見られる。正平十九年（一二六四）九月から翌年四月の間に写経された第三〇三巻から第三四九巻のうち、合計二七巻の奥書にこの書込みがある。

更に数巻の奥書には写経の場所が具体的に記され、円福寺（第一七五巻・第一八三巻）、山田山蓮福寺（第三六三巻・第三六四巻・第三六五巻）の二寺院では確実に写経が行われた。

両寺院の立地場所は本章第一節で触れたように、円福寺は大上戸川沿いの大村館に東隣に（現乾馬場町）、山田山蓮福寺は大上戸川上流の山田地区（山田の滝下流付近）にあった。円福寺の宗派を「郷村記」は禅宗と記す。「富松社邊」がこの二寺のみを指すのか、大上戸川沿いには阿弥陀寺、円長寺という同宗派の禅宗寺院が立地したから、この二寺においても写経された可能性は考えられる。

さてこの大般若経には五五巻の欠巻があり五四五巻が現存する。そのうちに写経年月日が記されるのは一六〇巻である。判明する分の写経年月を一覧化すると表5-3のとおりである。どういった手順で写経が進められたか、その実態の一部が見えてくる。

表5-3によると、六〇〇巻のうち、最も早い巻は二五巻目が写経開始より五年後の正平二十四年三月に写経されている。その後は三〇〇巻代のはば前半部が正平十九年九月から翌二十年（一二六五）七月の間に、四〇〇巻代のはほとんどは正平二十二年（一二六七）から翌二十三年（一二六八）七月の間、五〇〇巻代のうちの十八巻は正平二十三年にそれぞれ集中、一〇〇巻代、二〇〇巻代の一部は正平二十四年（一二六九）に散在する。判明する写経年月日の最終は、正平二十五年（一二七〇）二月に五六〇巻目が写されている。最終巻の六〇〇巻に最も近いのは五九八巻目が正平二十三年の写経であった。

こういった状況から判断すると、写経作業は一卷目から順を追って進められた訳ではない。奥書に写経僧（者）が記され、知群、令虎、十基、利秀、一溪谷、清賢、源有、玄席、清秀、義俊、源近光の二一名が登場する。この二一名によって分担し写経が進められたために、巻順不同で写経が仕上がっていった様子を表5-3は伝えている。

表5-3 医王寺所蔵大般若経年月別写経一覧

月 年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	閏6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	写経月不詳	合計	
正平19年			117	212	152			153		301 303 305	306 309 311	313 314 317	319 321 323 324 325	221 396	457	18巻
正平20年	326 327 328 329	332 334 336	217 337 338 339 340 345 347	349	218 219			61 62 363 364 365	63 64 65 69 70 226		221 228			224		31巻
正平22年		412 413 416 417	415 419 420			441 442 443 444 445 446 447		448 449		451 452		285	453 455			21巻
正平23年	597	456	457		458 459 460 461 462 463	464 465 466 467 468	470 471	475 476		75 369 477 480 482 487 489 490 492 493 499	375 381 383 388	531	561	76 90 393 397 441 511 514 519 524 528 533 536	539 545 564 570 573 581 588 590 592 594 598	62巻
正平24年	263 267 298		25 26 28 175 179 183	29 108 154 158 164 183									155	157 167 170 186 189 232	234 236 238 239 270 277	27巻
正平25年			560													1巻

(註・表中の数字は写経された巻数を示す)

表5-4 願主別写経巻数

願主	紹源	紹源・性如	紹源・宗如	紹源・紹源女	合計
巻数	48巻	22巻	45巻	5巻	120巻

写経年代が明記されるのは、全六〇〇巻の二七割に過ぎない一六〇巻であったが、他の四四〇巻も表5-3に掲げた時期に写経されたのか判断としない。表5-3によれば正平二十三年には最終巻に近い五〇〇巻代の後半部が数多く写経を終え、更に最後の正平二十五年には五六〇巻目が終わっている。この状況から正平十九年から同二十五年の間に全六〇〇巻が写経されたと考えてまずよい。ただ正平二十一年写経の奥書をもつ巻は全くないが、この一年間だけ写経事業が休止されたとは考えられず、この年をも含めて七年間に及んだと考えられる。

一卷の写経にどの程度の日数がかかったのか。表5-3に示したように正平二十三年の九月だけで実に一巻もが仕上がっている。正平二十年三月・同二十二年の六月には七巻、二十年八月・二十三年五月、二十四年三月にはそれぞれ一月に六巻の写経を数えている。これらの例を見る限り一卷に三日から五日を要した。

正平十九年から同二十五年までの七年間は、二十三年が閏月の一月が加わるので月数にすると八五カ月になる。この八五カ月で六〇〇巻を写し終えるとすれば、一カ月に約七巻の手順である。現実には一月に六巻、七巻、多い月には一巻も進んでいるので、一月に七巻ほどの写経は決して無理なことではない。一月ごとに仕上げる想定数、実際の写経巻数から勘案しても、奥書に写経年が記されない正平二十一年を含んだ七年間に写経が行われたことは間違いない。

殊に三八三巻から三八八巻までの奥書には「以唐本校合一交畢 義俊」という書込みがある。これは写経の際の原典に唐本の大般若経を用いたことを記す。写経後に原典経本に基づき誤字・脱字がないかの校合を行っている。この唐本大般若経の入手先はどこだったのか不明である。

この大般若経写経の願主は、合計一二〇巻の奥書に四名の者を確認できる。紹源、宗如、性如、紹源女である。願主は表5-4のとおり一名の巻もあれば、二名連名の場合もある。

恐らくこの写経は紹源が願主の主体となっていたと思われる。しかし紹源をはじめとする願主四名の詳細については何ら分らない。ただ七年の歳月をかけ、少なくとも一名の写経僧を動員していることから、篤い仏教信仰と財力を保有した者であることには違いない。

願主たちの写経の意図が奥書にたびたび記されているが、次の三項目に大別できる。

- 一、他人立願の御経、現當二世の所願成就円満を奉って助筆也(第六四卷)
- 二、普く仏法の興隆、自他無上の大菩提心到達の為に書写す(第三三二卷)
- 三、願は書写を以て功し、上は重恩に報い、下は三途の苦しみを済ます、若し見聞有らば悉く菩提の心を発し、斯一報身を画り、畢竟空を證す(第四五〇卷)

ここには大般若経の写経による仏法の興隆、菩提心への到達、立願の成就、煩惱を断ち空、すなわち不滅を悟る境地への到達といった内容が記される。大般若経の写経はその時の複雑な社会事情を背景に行われることが多かったが、先の三項目からは当時の具体的な社会の様子は見えてこない。

この写経が行われた正平年間は、南朝・北朝の分裂に伴う争乱期にあり社会的に不安定な時期であった。南朝側の立場にあった菊池武頭が正平十九年(一一三六四)十二月二日付けで佐賀河上神社に宛てた田地寄進状の中に、大般若経を毎月転読することを述べている¹⁾。それは朝敵の降伏、国中の静安、自家の繁昌、心身の快樂を祈るためだといふ。この大般若経にかける菊池氏の祈りは、当時の世情をよく反映している。

本大般若経の写経の意図については、これより十五年後の康暦元年(一一三七九)から郡地方の黒丸・本来寺でも写経が行われている。この二ヶ所での写経は、同時期の社会背景のもとで同じ意図をもって行われたように思われる。したがって後掲の本来寺での写経の項で合わせて述べることにする。

こういった時代背景の中に写経されたこの大般若経は、本章第一節第一項第三写真5-15でも示したが、「奉施入富松権現」の奥書が示すように写経が仕上がるごとに富松社へ施入された。そしてこの大般若経は先に記したような祈り

を込めて富松社で神前読経^②されたはずである。

最後に写経の場として円福寺、山田山蓮福寺、そして近隣の禅宗寺院の阿弥陀寺、円長寺でも行われた可能性がある」と述べておいた。更に最近注目されるのは、蒙古襲来前後から律宗寺院・僧侶が大般若経の写経を積極的に進めたことである。牛山佳幸はその信濃の事例を報告した^③。

この大般若経の写経・施入の場となったその範囲内に、永和元年（一三七五）には既に所在が確認される律宗寺院の宝生寺が存在する。奥書等には全く当寺のことは登場しない。ただ写経年月等を記す奥書をもつ巻数は、六〇〇巻のうちの二六〇巻に過ぎない。無銘の四四〇巻はどこで写経されたのか。大村地方での大般若経写経と律宗寺院・宝生寺との関係は今後残された大きな課題である。

二 肥後に移動した写経僧 令虎をめぐる

富松社周辺での写経に従事した一一名のうちに、令虎^{りょうこ}という写経僧がいた。令虎の名前が記されるのは、二六三・三七三・四八七・四九〇・四九三・五三〇・五七九の各巻計七巻である。写経年代は三七三巻には記載がないが、正平二十三年（一三六八）と翌二十四年である。そのうちの四巻には北朝年号の応安元年（南朝年号正平二十三年）と記される。この記載によって令虎は、正平二十三年・二十四年には大村での写経に従事していたことは間違いない。

実は同じ「令虎」の名前が、全く別の大般若経の中に登場する。佐賀市大和町の玉林寺所蔵の大般若経全六〇〇巻のうち、合計四六巻の奥書に写経僧「令虎」の名前を見い出すことができる。この玉林寺大般若経の写経年代は、正平二十五年（一三七〇）から建徳三年（一三七二）にかけて行われたと推測される。そのうちに令虎の筆になる巻は、正平二十五年（改元建徳元年）の分が三六巻、建徳二年が一卷、同三年が六巻、年代不詳が三巻、明確に令虎の名前が見えるのは計四六巻である。しかし経文の筆跡から見て全巻を通じてこの人物が関わっていたように思われる。このほかに「助筆」として計遇・正見・宗的等の僧侶名も見える。



写真5-12

医王寺大般若經
第三三七卷
末尾に「筆者令
虎」と白署
(唐津市 医王寺所藏)



写真5-13

令虎自署比較
玉林寺大般若經
第三七卷
末尾に「沙門比丘令
虎」と白署
(佐賀市 玉林寺所藏)

双方の大般若經の奥書に記した令虎の自署を比較すると、筆跡は極めて類似しており、同一人物と考えてまず間違いない。とすれば令虎は正平二十三年・二十四年の大村での写経に引き続き、翌二十五年からは玉林寺所蔵の大般若經の写経に従事したことになる。

現在、玉林寺に所蔵される大般若經は、第六六卷・第五五三卷の奥書に次のように写経の場所が記される。

正平二十五年七月五日 於目野山満光寺書之

沙門比丘令虎(第六六卷)

肥後国山鹿郡南庄岩原目野山本堂之大般若經之

内一卷助筆奉畢(後略)

比丘僧正見敬助筆(第五五三卷)

この両巻の奥書によつて、肥後国山鹿郡南庄岩原の目野山満光寺で写経されたことが分かる。現在の熊本県鹿本郡鹿央町の標高三二二畝の米野山、その北麓の岩原に比定できる。奥書に記される「目野山」は現在の米野山を指し、写経が行われた満光寺は現在は廃寺になっている。

したがって佐賀玉林寺所蔵の大般若經は、本来は肥後目野山満光寺で写経されながら、その後何らかの事情で玉林寺に移動したことになる。その時期については不詳である。

令虎が肥前大村と肥後目野山岩原との二箇所て写経を行ったのは偶然のことだろうか。現在の熊本県鹿央町の一帯

は、応永年間（一三九四～一四二八）以降は確実に菊池武朝の三男・千田英朝の所領となっていた⁴。とすれば菊池氏と極めて縁が深い地域である。この満光寺の大般若経と菊池氏との関わりについて、その第二〇三巻の奥書には、肥州目野山常住建徳三年正月廿日写経了

筆者 菊池□□

と見え、この巻の筆者名は「菊池□□」とある。筆者名の三・四字目が摩耗して判読し難いが、かすかに「菊池元頂」とも読みとれる。菊池氏の名前が記されるのはこの一巻のみであるが、菊池氏がこの写経に関わっていたようだ。先に菊池武頭が佐賀河上神社に宛てた寄進状で大般若経転読のことを述べていたが、同氏の大般若経に対する関心がこのようにかかえる。

一方、大村地方を領した大村氏も、九州に落ち延びた足利尊氏と菊池武敏が戦った多々良浜合戦（一三三六）では菊池軍に加わり、その後も菊池氏と行動を共にしていた。南朝方の立場をとった両地で、同一人物が大般若経の写経に関わっているのは偶然とは思われない。大村・菊池両氏の間意志の疎通があり、大村での写経を終えた令虎は菊池氏の息のかかる肥後の地で、再び写経に従事することになったのであろう。逆に令虎の肥後・肥前での写経活動を通じて菊池氏と大村氏との関係が見えてくる。

大村の三城城外郭に菊池武時の二男・武澄の曾孫に当たる菊池澄安の墓碑（分霊碑）が存在し、永享五年（一四三三）の銘をもつ⁵。この墓碑が大村地方になぜ存在するのか、その理由は不詳とされてきた。しかし令虎の両地での写経を通じて、肥後と大村間での人的交流の一端が見えてきた。とすれば菊池澄安がこの大村地方に赴いたとしても何ら不思議ではない。

大村と肥後目野山の両地で写経に関わった令虎の素性については、医王寺



写真5-14 菊池澄安分霊碑 三城城跡曲輪Ⅱにある。上部が欠落している。

分の五三一巻奥書に「筆者 石山沙門令虎」と記し、ここに見える「石山」が所属の寺院とも思われる。また玉林寺分の五四巻には「江湖雲水客沙門比丘令虎」とある。「江湖」とは曹洞宗で修学・参禅の僧侶を意味する。また「雲水客」と雲水の下に「客」が付いている。この僅かな書込から曹洞宗の修行僧であり、肥後目野山満光寺では客分の立場で写経に携わっている。

◆ 名護屋に移動した二つの大般若経

ところで正平年間に富松社に施入された大般若経が、なぜ現在は佐賀県唐津市相知町の医王寺に所蔵されているのか。その第二巻・第七巻・第八巻の前部に次のように記される。

征伐朝鮮國祈武運長久 祈願主 秀吉



写真5-15 医王寺大般若経 第一巻 「征伐朝鮮國祈武運長久」と見える。「奉施入稻佐宮」「藤津常在寺 常住」と見え、富松社より稻佐宮への施入替えを記す (唐津市 医王寺所蔵)

経文本文及び奥書とは異筆であり明らかに後世の追記である。豊臣秀吉が祈願主となり、この大般若経の読経により朝鮮出兵の武運長久を祈ったのである。その片鱗を伝えるのは富松社施入大般若経の第一巻目が、豊臣秀吉の朝鮮出兵の居城・名護屋城（現唐津市、東松浦郡玄海町）近くの龍泉寺に所蔵されることである。この事からもこの大般若経は名護屋城か、その周辺で豊臣秀吉の朝鮮出兵武運長久を祈る經典として使われたことは間違いない。そのため名護屋城に移動したものと思われる。しかし朝鮮出兵が終結した後は、本

来の富松社に戻ることなく⑥、名護屋城に比較的近い唐津市相知町の医王寺に保存されることになったのであろう。一方、玉林寺の堂宇は朝鮮出兵終了後に、豊臣秀吉の名護屋城の一殿を移して客殿にしたという⑦。玉林寺のこのような名護屋城との関わりから考えると、肥後満光寺の大般若経も秀吉の武運長久を祈る読経会のために名護屋城に集められ、その後無用となった名護屋城の部材が玉林寺に移る際に、この大般若経も同寺に移管されたものと思われる。

この二つの大般若経は豊臣秀吉の出兵の武運長久を祈るために、名護屋の地に移動したことは間違いない。恐らくこれ以外にも西北九州の各地から大般若経が集められたのであろう。

◆ 四 黒丸本來寺での写経

佐賀市嘉瀬町荻野の富泉院所蔵の大般若経は、佐賀県藤津郡太良町から移管されたと伝えられ、第二八四卷奥書によると大正十四年には既に当院の所蔵となっている。

しかし第六〇〇卷の奥書 **巻頭写真** には詳細な写経の経緯が次のように記される。

大般若波羅蜜多經第六百

明應七年午戌六月廿八日 器之契成誌之(花押)

上報四恩下資三有法界含情同圓種智

康曆元年丁未七月七夕 有立筆

永徳二年壬戌六月二十四日書寫畢

本尊釋迦牟尼佛

護法神

土地十社大明神

瑞松山本來禪寺

幹縁比丘信光謹書

於肥前州彼杵郡松原村八幡宮

奉寄進大般若經一部

于時延徳二年壬子三月十五日 大村民部大輔藤原純治

まず写経の場所は、奥書中央部に見える瑞松山本来禪寺である。加えて前述のとおりこの大般若経は、後に大村純治により松原八幡宮に寄進されているので、本来、大村の地にあったものである。とすれば写経の場として登場する本来禪寺は大村在地の寺院であり、『大村郷村記』竹松村に記される本来寺に比定してまず間違いない。

当寺は「郷村記」によると郡七山十坊の一寺院であり、所在地は竹松村黒丸の堀池であった。郡七山十坊の多くが丘陵地帯に立地するのに対して、この本来寺は大村湾海浜部に位置する。天正二年（一五七四）のキリシタンによる社寺破壊により廃寺となり、江戸初期の正保四年（二六四七）には跡地に釈迦如来堂が建てられた。

宗旨は真言宗金泉寺の末寺と伝えるが、先の奥書には「本来禪寺」、本尊を釋迦牟尼佛と記す。禪宗の創始はこの釋迦牟尼佛の悟に基づくといわれ、同宗寺院の多くはこの仏を本尊とする。この点からも本来寺は「郷村記」が伝える真言宗ではなく、禪宗であった。

さて本大般若経は、康暦元年（二三七九）七月七夕（七日）より写経を初め、永徳二年（一三八二）六月二十四日に写経を終えた。写経期間は約四カ年、一〇八一日に及び、六〇〇巻を仕上げている。二日弱で一巻を仕上げるといふ相当早い手順である。事実、第五五一巻から第五六〇巻



写真5-16 富泉院大般若経 第六〇〇巻奥書 写
経年月が明確に記される
(佐賀市 富泉院所蔵)

※全体の写真は巻頭に掲載

までの奥書によるとほぼ一日か二日で一卷が仕上がっている。富松社辺での写経では九年間、一卷に三・四日かかっていたので、いかに手早く作業が進められたかが分かる。

写経の時期は康暦から永徳までの四年間と記されるものの、各巻の写経年代を調べると、この間に写経されたと判断されるのは約半数の計三二〇巻であり、そのほかに応永年間（一三九四～一四二八）の記年をもつ巻が二二二巻も存在する。詳細は表5-5のとおりである。

この実状から永徳二年に六〇〇巻の写経を終えたこの大般若経は、その後間もなく欠巻が生じたために、それを補う作業が応永四年（一三九七）から同十四年の間に行われたと考えざるを得ない。更に延宝五年（一六七七）と大正・昭和の時代にも、欠巻分の三八巻が補充されている。

応永期に追補写経された巻は、例えば第一六一～第一七三巻、第四二一～第四六三巻、第四六七～第四九〇巻という具合に、第一二巻分・第四三巻分・第二四巻分とまとまって失われ、その分が補充されている。年月の経過に伴い自然に欠巻が生じたというより、意図的に纏めて数十巻単位で抜かれて欠巻となった感がある。そのために二二二巻もの欠巻が生じて、その補巻が応永四年から行われたと考えるべきであろう。

そこで最初の康暦・永徳期、その後の応永期の写経僧とその担当した巻数を一覧すると、表5-5のとおりである。表5-5中の「奥書巻数」は奥書に実際にその写経僧名が記される巻数を、「写経巻数」は奥書には僧名が記されずとも、筆跡からその写経僧に手に成ると判断される巻数を記した。

康暦・永徳期の最初に記した信光は、末尾に自らを「瑞松山本來禪寺 幹縁比丘信光謹書」と、写経寺院となった本來禪寺と縁深い立場である事を記す。しかし「比丘」とあるから当寺の住職ではない。第五八六巻奥書に「月窓書 瑞松山本來禪寺常住」とあり、本來禪寺の住職はここに見える月窓である。表5-5に示したように、この月窓は六巻分の奥書にその名が見え、筆跡から少なくとも一六巻の写経に関わっている。信光はこの月窓の元で写経に従事した。康暦・永徳期の写経はこのように本來禪寺で行われた。

表5-5 康暦・永徳 応永期の写経僧と写経巻数

時期	写経者	奥書巻数	写経巻数
康暦・永徳	信光	21	25
	月窓	6	16
	喬舜	10	16
応永	紹傳	6	50
	祖継	1	14
	靈泉 <small>常住</small>	11	11
	靈泉 <small>文(常住)</small>	14	14
	靈泉 <small>寺(常住)</small>	6	6
	靈泉 <small>禪支</small>	2	2
	雲叟	1	17
景從	2	15	

ら補巻作業が行われた事情が見えてくる。

先に欠巻が生じた事情について、人為的、意図的に欠巻が生じたと推測した。本来禅寺と霊泉禅寺は本末関係にあつたと思われるから、本来禅寺の六〇〇巻のうちから二二〇巻余を残して、三八〇巻余が霊泉禅寺に移管されたのではないか。その結果、霊泉寺では本来禅寺に残った分二二〇巻余が欠巻となったために、その欠落分の補巻作業が応永年間に行われたものと思われる。とすれば表5-5に応永年間の写経僧として登場する紹傳・祖継・雲叟・景從の四名は、霊泉禅寺が招聘した写経僧であった。

本来禅寺の般若経の大半以上が移管された霊泉寺とは、『大村郷村記』福重村に記される「冷泉寺」のことである。同記によると福重村今富にあり、宗旨は真言宗、本来禅寺と同様に天正二年（一五七四）にキリシタンの社寺破壊に

その後欠巻を補充するための応永四年からの写経はどこで行われたのか。表5-5によるとこの時期の写経僧・写経寺院として八名が関わっている。そのうちに霊泉寺と共に「霊泉」「霊泉支」、そして第四五五巻の奥書には「萬松山霊泉禅支」として登場する（写真5-17）。この例から「霊泉」とあるのは霊泉禅寺を意味している。この霊泉寺が欠巻補充の写経の場所であった。

霊泉禅寺とすべきところを、なぜ「霊泉支」と記したのであるうか。「支」には「分かれ」「分派」という意味があるので、最初に写経を行った本来禅寺に付属する、あるいは分派の寺院とも解釈される。共に禅宗である点、また両寺の山号が「瑞松山」、「萬松山」と極めて類似している点からも、両寺は法統を同じくし、霊泉禅寺は本来禅寺の末寺的立場にあつたと思われる。

両寺院の関係をこう考えれば、永徳二年（一三八二）に六〇〇巻の写経が完成しながらも、その後ほとんど二二二巻もの欠巻が生じ、応永四年（一三九七）か

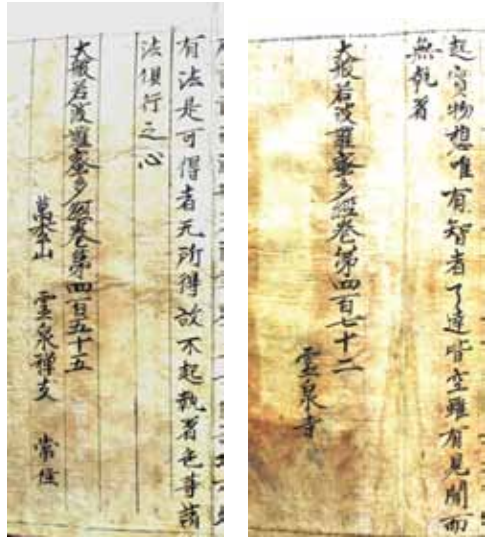


写真5-17 応永年間の写経が行われた靈泉寺（富泉院大般若経 第四五五巻・第四七二巻奥書）
（佐賀市 富泉院所蔵）

よって破却され廃寺となるが、正保四年（一六四七）に一
間四方の釈迦如来の堂を建立したと記す。更に前述の至
徳二年（一三八五）の序文をもつ「紫雲山延命寺縁起」には、
久寿二年（一一五五）に唐泉寺住職春輝が主催した宗論に、
近隣の一四寺院が会したと記される。その中にも「靈仙寺」
という寺名が見える。

今、ここに列挙した「靈泉寺」「冷泉寺」「靈仙寺」は共に
「れいせん寺」と読むから、用字は異なるものの同一寺院
と思われる。「冷泉寺」「靈仙寺」と記す「郷村記」「紫雲山延
命寺縁起」は、「れいせん寺」が廃寺となった後の近世の編
纂物であり、同寺が存在した当時の史料ではない。それ
に対して「靈泉寺」と記す大般若経奥書は、まさに写経した場所
でその時に記された同時代史料であり信憑性が高い。
したがって「れいせん寺」の用字は、「靈泉寺」とするべきであ
らう。そうすると靈泉寺の所在地は、「郷村記」の伝える「冷
泉寺」の位置、現在の大村市今富町に当たる。当初、写経が行
われた大村湾海浜の本来禪寺の位置からは、郡川右岸の丘陵地
を望む位置にあり、両寺院の距離は直線にして約二キロメートル
である。

前述の経緯を整理すると、永徳二年に本来禪寺で六〇〇巻の写
経は完了した。その後、何らかの事情でその大半以上の三八〇
巻ほどが、同じ禪宗寺院の法統下にある靈泉禪寺に移管され
た。靈泉寺では移管に至らなかつた残りの二二〇巻余を応永
年間に写経し補充した。したがってこの時点では本大般若経は
靈泉寺の所蔵になっていたと考えられる。

さて、このたびの大般若経は何を意図して写経されたのか。前掲
の第六〇〇巻の奥書二行目には次のようである。

上報四恩下資三有法界含情同圓種智

同様の文言は最終巻にちかい合計三一巻分にも記載がある。いずれも当初の康暦・永徳期の写経分である。

「上は四恩に報い下は三有に資する、法界にては情を含し、同圓にては智を種す」と読める。上にあつては四つの施恩、すなわち布施・慈愛・化導・共歎に報い、下にあつては三有(宥)、即ち不識・過失・遺忘を資く、仏門(法界)にては感情を心にしまい(含情)、現世(同圓)にては仏のすべての智を知る(種智)、こういった意味に解釈される。たびたび、この文言が記されていることから、このことが同大般若経写経の意図するところ、目的であつたと思われる。六〇〇巻という大部の写経により、恩に報い我が身の不徳を助け、仏道にある者は感情を抑え、現世人は仏法を蓄する、こういった境地に達することを念じての写経であつた。

更に具体的にはどういう意図が込められていたのであるうか。前述のように大村地方のほぼ中央部を流れる大上戸川端の寺院でも、ほぼ同時期の正平十九年(一二三四)から七年間をかけて大般若経の写経が行われている。

大村地方という狭い地域でほぼ同じ時期に、六〇〇巻という膨大な教典を写すという大事業が行われたのは、たまたま偶然に時期が重なつたとは考えがたい。当時の大村地方は大般若経の護法による除災を願わざるを得ない社会情勢にあつたと思われる。

その社会不安とは何であつたのか。第二章第二節でも触れたように、貞治五年(一一三六)には郡地方の寺院群が焼失するという事件が起こっている。恐らくこの災事は藤津庄に居た大村氏が、彼杵大村に進出するにあたって行った行動であつたと思われる。当地方に住む者達にとつて、社会の行方に大きな不安を抱いたであろう。

そのような社会不安が背景にあり、世情の安寧を祈って行われたのが両地での大般若経の写経であつたと思われるのである。

五 波佐見の僧、遠江と美濃で写経

■ 一・清悦

静岡県掛川市の龍登院に所蔵される大般若経は、本来は同寺に隣接する王子神社へ施入されたものである(8)。全六〇〇巻のうちの九七巻に奥書が記され(9)、それによると応永十六年(一四〇九)から同二十年にかけて写経されている。

写経僧として祐清、清悦、退隱愚老、志文の四名が登場する。第六三巻から第三八三巻のうち、三〇巻に清悦の名が見え、またその筆跡からこの間のすべて三二一巻は清悦の手になるものと思われる。この写経の中心となった人物であった。

この清悦は次の第七〇巻の奥書から、彼杵庄波佐見(現東彼杵郡波佐見町)の僧侶であった。

筆者於九州肥前国彼杵庄波佐見横大路

生年三十七歳清悦比丘書写之

于時応永十六天九月卅日

波佐見の僧がこの写経にどう関わったのか、また中世の写経僧の行動を辿ってみたい。

先の第七〇巻の奥書「筆者於肥前国彼杵郡波佐見横大路」は、写経の場所を示しているのか、清悦の居所を表しているのか判然としない。この大般若経は平成元年(一九八九)に静岡県史編纂室によって調査され、写経地を清悦居所の肥前波佐見、現所蔵地の掛川のどちらにするかは結論を保留し、今後の課題とする所見が添えられている。

次の第一〇巻目の奥書は、写経地を判断する示唆を与えてくれる。

檀那藤原朝臣教親 応永十六年丑己五月廿二日 内田庄上郷若一王子大般若経也 執筆 祐清

ここに見える「檀那藤原朝臣教親」とは誰なのか。施入先の若一王子社の在所・内田庄の開発領主は内田氏であった。その内田氏は藤原氏南家の流れを汲む工藤氏の分派といわれる(10)。とすれば藤原教親を称する人物は、本来は内田



写真5-18 若一王子神社 (静岡県掛川市内内田)

教親と名乗り、藤原南家の系統を引くことから「藤原朝臣」を称したものと
思われる。

そうすればこの一〇巻目は内田庄開発領主の内田氏が檀那となり、内田庄
内で写経されたと考えるのが妥当である。一〇巻目と同様の「若一王子大般
若経也」の奥書をもつ巻は六五巻を数える。これらの巻はまず内田庄で写経
されたと考えてよい。

奥書に「清悦書写」「若一王子大般若経也」
とある巻を、写経時期順に整理して一覽す
ると表5-6のとおりである。

仮に清悦の手になる第六四巻・第六六巻
は肥前国波佐見で、「若一王子大般若也」の

記載がある第七三巻・第八六巻が内田庄で写経されたとした場合、肥前と遠江とい
う隔たる場所でそれぞれに写経されたこの二群の經典が、このように同年の九月・
十月・十一月と連続した写経時期となり得るだろうか。同じ場所で写経されたから
こそその月日が連続するのであろう。先に檀那名からも第一〇巻の写経地を内田庄
としたように、全巻を通じて同地で写経されたものと思われる。

ただ大般若経は写経された後に移動し、他所へ施入替えされる数例を前項で述べ
た。移動後に新たな施入先の寺院・神社名が奥書に追記されることもある(1)。本
大般若経の奥書にたびたび記される「内田庄上郷若一王子大般若経也」もその可能
性を考えねばならない。

表5-6 「清悦」・「若一王子大般若経也」記載巻の写経時期

巻数	写経時期	写経者	所蔵銘
10	応永16年5月22日	祐清	若一王子大般若経也
33	応永16年3月日		若一王子御経
64	応永16年9月16日	清悦	
66	応永16年9月22日	清悦	
73	応永16年10月日		若一王子大般若也
86	応永16年11月日		若一王子大般若也
104	応永17年正月日		若一王子大般若也
116	応永17年12月日	清悦	若一王子也
126	応永17年正月日	清悦	若一王子也
152	応永17年6月29日	祐清	若一王子御経也

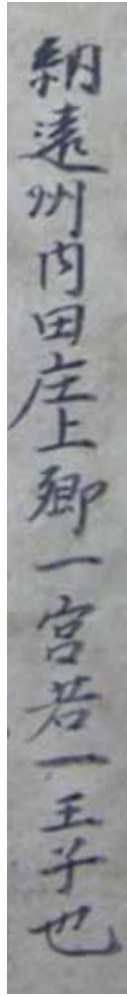


写真5-19
清悦自署 第六六
巻奥書
(掛川市 龍登院所蔵)

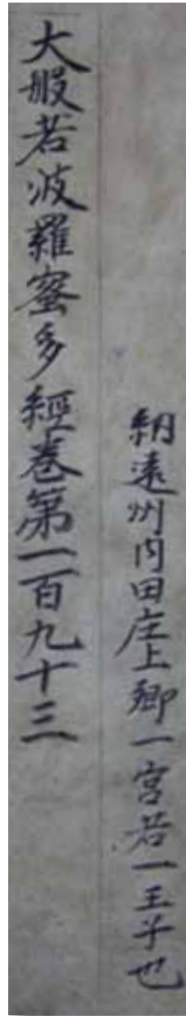


写真5-20
施入先若一王子銘
第一九三巻
(掛川市 龍登院所蔵)

静岡県史編纂室の調査報告で指摘したように、本大般若経は清悦の住地・肥前国彼杵庄波佐見村で写経された後に、遠州内田庄の若一王子社に施入替えとなり、その時点で「若一王子大般若経也」の所蔵銘が追記されたとの想定もできらる。

そうした場合、写経者・清悦自署の筆跡と新たな施入先で記された「若一王子大般若経也」の筆跡は、書き手が異なるために異筆になるはずである。両筆跡を奥書の画像で示すと、写真5-19・5-20のとおりである。

両奥書に登場する九州と遠州の「州」、彼杵庄と内田庄の「庄」の文字を比較すると、極めて類似した筆跡である。また施入先として記される「若一王子」の「若」と、「大般若波羅蜜陀経第一百九十三」中の「若」の文字も同じ筆跡であり、全体としての文字の流れも同筆に見える。この三文字の対比から同一人物の筆である。この一九三巻は清悦の写経した巻であるから、結果として施入先の「新遠州内田庄上郷一宮若一王子也」の書込みも、清悦の筆ということになる。したがって若一王子社名は後世の追記ではなく、經典本文・写経者名と同時に清悦によって記され、この大般若経は

当初から若一王子社へ施入する目的で写経されたものである。清悦は遠州内田庄の若一王子社に施入するため、内田庄にあってこの大般若経写経に従事したのである。

さて遠州内田庄に移動して写経に従事した清悦の本貫地は、第六六巻にも「波佐見横大路住」と記す。南北朝期に肥前国彼杵庄の小領主たちは彼杵一揆の盟約を結んで、南北朝の争乱を乗り切ろうとした。その応安五年（一三七二）九月二十六日付の彼杵一揆連判状断簡写⁽¹²⁾に、「波佐見三郎代河内六郎」に続いて「同横大路彦七」という人物が見える。この時期に波佐見には横大路を名乗る小領主がいた。清悦の居所・横大路を本拠地とする者と思われる。ただその場所は特定できない⁽¹³⁾。

■二 乗戒坊成空

清悦の居住地波佐見村には、もう一人の写経僧を見い出すことができる。岐阜県揖斐郡揖斐川町谷汲神原の横藏寺所藏の「大般若経」第四巻の奥書に次のようにある⁽¹⁴⁾。

于時永和二二年正月十四日書了

美濃國鷓沼庄寶藏菴

肥前國彼杵庄波佐見新熊野山乗戒坊

雖惡筆

為未來結縁之書寫了

筆者成空之^{生季二}

美濃國鷓沼庄（現岐阜県各務原市鷓沼）の寶藏菴での大般若経写経に、肥前国彼杵庄波佐見の乗戒坊成空という僧が関わっている。第四一巻にもほぼ同様の奥書がある。

時期は永和四年（一三七八）であり、一方の清悦の初出は応永十六年（一四〇九）であった。乗戒坊成空は前掲第四四巻に写経時の年齢が二三歳とあるから、その生年は延文元年（一三五六）と逆算できる。清悦も六四巻等に応永十六年に三七歳とあって、その生年は応安三年（一三七〇）である。すると両写経僧は一四歳違いながらほぼ同時期に生きていた。成空については「波佐見新熊野山乗戒坊」と見え、熊野信仰に関わる社寺に付属する僧であった。現在はこの坊名は見い出し得ないが、当地の古社として金谷山大権現（現金谷神社）がある。『大村郷村記』第三巻波佐見村上には、次のように伝える。

天平十四年、井手左大臣橘諸兄公を勅使として、當國波佐見の莊金谷郷に下向、當山の靈場を撰定し、神宮を建營し、依勅命和州金峰山の神靈を此處に勸請し、號金谷大権現、(中略)皇都白川義辨僧都社務職となり、當國下向、祭祀の禮を司り、十二坊を造立す



写真5-21 金屋神社 (波佐見町金屋郷)

近世の編纂物であるこの記述のすべてを史実とは考え難いが、中でも吉野の金峰山の神を勸請して金谷大権現と称し、十二坊を有した点は留意すべきであろう。同大権現が勸請したという吉野の金峰山は、熊野山檢校の天台宗聖護院門跡系の修験道が色濃く及んでいた。したがってそのような金峰山を祀った金屋大権現は熊野信仰をも帯びた社であったとも思われる。加えて今分かるだけでも金谷坊・日藏坊・金色坊・安樂坊・正面坊・清鉢坊等の十二坊を伴い神仏習合の色彩が強い神社であった。成空が所属したという十四世紀末期には存在し、熊野の神を祀る社寺とは、波佐見においては金谷大権現においては考えられない。成空の乗戒坊は、金谷大権現に付属した一坊ではなかったのか。いずれにしても乗戒坊成空は、熊野信仰のなかに身を置く僧であった。

波佐見という地域の中で、清悦と成空というほぼ時代を同じくした写経僧の存在が明らかになった。成空は新熊野山の僧であった。一方の清悦の素性は不明ながらも、大般若経の写経が出来るほどの力量をもった僧であったことには違いない。成空がそうであったように、清悦も新熊野山、即ち金屋大権現に付属する僧ではなかったのか。波佐見の地で十四世紀の末期の頃、大般若経の写経僧を育てる場として他に考えられず、清悦も「新熊野山」の僧であった可能

性が高い。

ところで清悦の手に成る大般若経が施入された若一王子社は、熊野参詣路に多く建てられた九十九王子社と同様に、その呼称から熊野の神を祀る社と思われる。そうすると、清悦と若一王子社とは熊野信仰という点でつながってくる。この当時の掛川地方の熊野信仰について、国衙領となっていた掛川の四郷（垂木・小高・富部・家代）が、貞治元年（一二六二）に熊野山新宮造営料所として設定され、造営料が課せられている¹⁵。こういった事情からしても十四世紀中葉には、掛川一帯に広く熊野信仰が流布していたと思われる。清悦がどういった事情で遠州上田庄に移り、大般若経の写経に従事したのか。清悦と若一王子社そして掛川のそれぞれの周辺には、熊野信仰という共通項が見えてくる。この宗教的な縁によつて写経僧の移動が行われたともいえよう。

前記の二僧同様に九州から移動した写経僧に法心という人物もいる。豊後国山香庄祥光寺住僧で応永年間に美濃國小津庄（岐阜県揖斐郡揖斐川町小津）の地で写経に関わっている¹⁶。

このように、なぜ九州の僧が遠江・美濃まで移動する必要があったのか、それは写経僧動員の問題を解決する糸口になる。六〇〇巻という膨大な經典の写経には、それに精通した僧侶が不可欠であったであろう。殊に写経僧が揃わない地域にあつては、専門とする写経僧を他所から招聘することが少なくなかったのではないか。その実例が清悦であり、乗戒坊成空、豊後の法心であつたと思われるのである。

六 肥前鹿島で大村純前の武運長久を祈り写経

佐賀県伊万里市の本覚寺に所蔵の大般若経は大村氏に関わりが深い。応永二十二年（一四一五）から同二十四年にかけて肥前伊佐早（諫早）地方で書写された後、肥前国三養基郡の千栗八幡宮に奉納された。その後大永五年（一五二五）には肥前鹿島の莊嚴院に移り、更に妙泉寺、無怨寺大明神を経て大正四年に伊万里の本覚寺に納まった。

その欠巻の補充が大永年間（一五二一～二八）に合計一一巻、天文六年・七年（一五三七・八）に計六一巻がそれぞれ

行われている。実はこの大永・天文年間の補充写経には大村氏が深く関わっている。例えば第四〇一卷の巻末には次のように記される。

大永七季丁亥 林鐘日書之

右經關分四卷莊嚴院當住善谿老衲再興之作、

全部為自他法界平等利益也、(後略)

大旦那平朝臣純前

欠巻となっていた四巻分が莊嚴院住職の善谿ぜんぎの発起により写経されたが、この補巻写経の大旦那は「平朝臣純前」であった。この平純前は第四〇八巻の巻頭にも「大檀那平朝臣大村純前武運長久之故也」とも見え、大村領主大村純前を指している。

その大村純前の武運長久を願って、欠巻となった分を補う写経が行われているのである。天文六・七年の写経分では計六巻、合わせて合計一五巻が確認される。

加えて第一九五巻の巻末の奥書を見ると、

大願主 朝長伊勢守純房

大旦那 大村純前

天文六年丁酉六月日 有從筆三十三歳

と記される。この巻は大村純前が大旦那、朝長伊勢守純房が願主となり、天文六年六月に三三歳の写経僧・有從によつて書写された。ここにはもう一人「朝長伊勢守純房」という人物が写経の願主として深く関わっていた。同様に第一九八巻の巻末には「關經再興旦那朝長伊勢守純房」とも見え、朝長伊勢守純房の名前はこのほかに計六巻の奥書に登場する。大村領主の大村純前と共に写経に関わっていることから、大村氏に近い関係の者と思われる。「新撰士系録」の朝長家系図によると、「朝長伊勢守」を名乗る者は伊勢守純泰・伊勢守純兵・伊勢守純利・伊勢守純安の四人

であり、純房の名は同家系図中には見当たらない。

朝長伊勢守純泰——右衛門太夫純俊——伊勢守純兵——右衛門太夫純時——伊勢守純安

伊勢守純利

ただ四名中、大般若経の写経が行われた大村純前の時代に符合するのは伊勢守純兵である。その事跡記事の中にも天文七年（一五三八）に大村純前に従って上洛、都に赴いたことが記される¹⁷。天文七年の頃といえば肥前鹿島の荘厳院において、大村純前・朝長伊勢守純房が旦那・願主となり欠巻となった大般若経の補充写経が行われていた時であった。大村純前と時代が正に一致するのはこの伊勢守純兵である。この家系は左記のように伊勢守を踏襲しているので、純房もこの家系から出た人物と思われる。恐らく改名に伴いその名が伝わっていないのであろう。

写経が行われた荘厳院の所在地については、川上茂治の指摘のとおり『祐徳稲荷神社史』坤巻の中に「文化三年記寺



写真5-22 本覚寺大般若経 第二六五巻
大村純前の武運長久祈願
(伊万里市 本覚寺所蔵)

院帳云」（三三〇章）とした項目が収録され、そこに「荘厳院」が次のように記録されている。

井手西分

但地藏堂式間二五間、仏前九尺方

一、庄嚴院

右ハ除地

寺院名に「荘嚴院」・「庄嚴院」と用字の相違が見られるが、「荘」・「庄」の文字はよく混同して相互に使われ、ま

ず同一寺院と思われる。所在地の「井手西分」は塩田川

の河口地域に当たり、現在でも「井手」の地名が残る。庄(荘)殿院は、この記録が記された文化三年(一八〇六)の時点では、既に廃寺となり地藏堂に変わっていた。跡地に建てられた地藏堂は川上茂治の指摘によると、現在は圍場整備にかかって移動し、井手三部にあるお堂がそれに当たるとい¹⁸。

ところで大村純前は、この当時、大上戸川端の大村館を本拠地に大村に在住したはずである。その大村純前の武運長久を祈って、なぜ鹿島の地で大般若経の写経を行う必要があったのか。

第三章第一項でも触れたが、大村氏は肥前鹿島の大村方周辺に起こった地方豪族であり、鎌倉末期か南北朝に現在の大村に移住したと、その出自が修正されつつある。その鹿島で大村氏に関わる写経が行われたことは、大村氏が鹿島を去った後も当地方と深い関わりを依然として保ち続けていたことを物語っている。

大永五年(一五二五)に始まったこの写経で、なぜこの時期に大村純前の武運長久を祈ったのか、第三章で前述のように先代の大村純伊が大永三年没したのに伴い、跡目相続となった新領主大村純前の武運長久を祈ったのである。

(久田松和則)

註

- (1) 佐賀県史編纂委員会編『佐賀県史料集成』古文書編第一巻(佐賀県史料集成刊行会 一九六五)
- (2) 神仏習合の時代には神社神前での大般若経をはじめとする読経が行われた。古代から中世にかけての神前読経については嵯峨井健『神仏習合の歴史と儀礼空間』(思文閣出版 二〇一三)に詳しい。
- (3) 牛山佳幸「モンゴル襲来前後の時期における地域社会と仏教―善光寺信仰および信濃国関係の事例を中心として―」(仏教史学会編『仏教史学研究』四九巻一号 仏教史学会 二〇〇六)
- (4) 鹿史町史編纂室編『鹿史町史』上巻(鹿史町 一九八九)
- (5) 大村市三城町の長崎県忠霊塔(三城城跡)裏に所在。その銘に「奉 造立塔婆 前菊池肥前澄安上座分 永享五天癸丑十月七日」とある。

- (6) 三〇巻奥書に「肥前州彼杵庄日宇浦松尾権現」、一〇一巻奥書に「稻佐宮施入」という書込があり、当初、富松社に施入された本大般若経は、その後、日宇の松尾権現(現佐世保市)、杵島郡稻佐宮(現佐賀県杵島郡白石町)に移動して施入替えとなり、その後、名護屋の地に移ったものと思われる。
- (7) 大和町史編さん委員会編『大和町史』(大和町 一九七五) 一九二頁
- (8) 静岡県編『静岡縣史料』第四輯遠州古文書(角川書店 一九六六) 二三五～二四七頁
- (9) 『静岡縣史料』第四輯は奥書のある巻として七七巻を収録するが、実見の結果、九七巻に奥書をもつ。
- (10) 掛川市史編纂委員会編『掛川市史』上巻(掛川市 一九九七)
- (11) 例えば本来寺で写経された大般若経は、後に松原八幡宮に寄進された結果、巻末に八幡宮の追記がなされた。八幡宮に移動する以前には、霊泉禅寺に移動していたと思われる、一部には「霊泉支」「霊泉禅支」など施入替えとなった先の寺院名が記される。
- (12) 外山幹夫『中世九州社会史の研究』(吉川弘文館 一九八六) 一七五～一七六頁
- (13) 肥前国神埼郡神埼庄に平安末期から「横大路」の地名が見え(大治二年三月日付榑田社大宮司職補任状案)、南北朝期にはこの地に横大路城が築城された。ここに同地名が見えるが、波佐見の横大路とは別地。ただ両地とも横大路の呼称から古代の官道が通った場所とも考えられる。
- (14) 岐阜県編『岐阜県史』史料編古代・中世二(一九七二) 前掲註(10) 三〇三～三〇四頁
- (15) 前掲註(14) 教典奥書四四一頁に次のようにある。
- (16) 應永卅五年^{甲戌}三月朔日、筆者豊後國山香庄祥光寺住僧法心是書也、年老二十二歳、美濃州大野郡小津之御經
- (17) 大村市立史料館所蔵 史料館史料(請求番号)一〇二一〇「新撰士系録」巻之五上上 複写の朝長伊勢守純兵の事蹟記事に次のように記される。
- 同七戌年秋 純前公上洛大村伊豫守純貞 大村太郎左衛門純淳 大村大和守純益 大村弥十郎純重下共奉陪從於京師純兵抽功勞 九月廿八日御歸郡第三章第一節も参照。
- (18) 川上茂治「賀嶋村の地名を語る」(鹿島史談会編『鹿島史談会報』一五号 鹿島史談会 一九九四)

参考文献

馬渡俊継著・高野和人編『北肥戦誌(九州治乱記)』(青潮社 一九七三)

勝屋弘義編『祐徳稻荷神社史』乾（祐徳稻荷神社社務所 一九四二）
勝屋弘義編『祐徳稻荷神社史』坤（祐徳稻荷神社社務所 一九四二）
藤野 保『大村郷村記』国書刊行会 一九八二

第三節 大村地方の伊勢信仰

伊勢神宮は皇室の祖神を祀る神社であったから、古代から「私幣禁断」という制度があり、皇族以外の一般人の参拝や品物の奉納などは禁じられていた。しかし人々の伊勢神宮への憧れ・信仰は時代と共に高まり、直接の参拝・奉納が不可能ならば、伊勢神宮の神主を仲介して伊勢への信仰を実現するという気運が生じてきた。

源頼朝は、伊勢神主を介して伊勢神宮へ神領を最初に寄進した人物であった。伊勢神宮外宮げくうの権禰宜ごんねぎ・度会光親わたらいみつちかが日頃から源家の祈禱師を勤めていた関係から、頼朝はこの人物を介して武蔵国大河土の地を外宮の豊受大神宮に寄進している。こうして伊勢神宮の所領となった所を御厨みくりやという。寿永三年（一一八四）のことである¹⁾。

ここに登場する度会光親神主のような、伊勢神宮と一般庶民との間に介在して、伊勢信仰を全国に広めていった伊勢神主を御師おしという。御師たちはやがて伊勢神宮のお札・伊勢大麻たいまの配布を通じて伊勢信仰を広め、御師ごとにその配布の地域を縄張りとして保有するようになっていく。こういった伊勢御師の活動が九州地方に及ぶのは、今知り得る限り享祿五年（一五三二）からである²⁾。

伊勢大麻を受けた者を「旦那」「檀家」「道者」などと称しているが、以下本編では「旦那」の用語を用いる。御師たちはこの旦那に伊勢大麻を配ると同時に、伊勢参宮をも勧誘し、自らの旦那衆の伊勢参宮があると、伊勢の自らの屋敷に泊めて篤いもてなしの上に、伊勢神宮の内宮・外宮などの案内を行った。こういった伊勢御師の活発な活動により、十六世紀に入ると伊勢信仰が全国に行きわたり、全国各地から伊勢参宮が行われるようになった。

本項目ではまず大村純伊の伊勢参宮について触れる。

加えてこの肥前国大村地方を縄張りした御師は、外宮に付属した宮後三頭大夫みやじりきんとうだゆうであった。この御師が書き残した記録により中世の大村地方の伊勢信仰を明らかにしていきたい。同様に肥前国を縄張りとした橋村肥前太夫の記録にも、一部大村衆の伊勢参宮が記されるのでこの点も記述する。

◆ 大村純伊の伊勢参宮

大村地方からの伊勢参宮の最も早い例は、「見聞集」二十九卷の大村純伊に関する次の記録である。

同年（文明十二年）二月八日 加々良嶋を御出船、追々伊勢江着給ひ、宮後三頭大夫が家に御止宿、両宮御参拝あり而、五月中旬、又加々良嶋へ御帰着あり

大村純伊は、文明十二年（一四八〇）二月八日に加唐島（佐賀県唐津市鎮西町）を船出し、伊勢到着後は宮後三頭大夫の家に投宿して伊勢神宮の内宮・外宮の両宮に参拝、そして五月中旬に帰着したという。この大村純伊は江戸期の史料によると、文明六年（一四七四）に島原の有馬貴純の攻撃を受けて中岳合戦に敗れ、流浪の末、玄界灘の加唐島に難を逃れた。この潜居先の加唐島から本領奪回を祈願して伊勢神宮への参宮を行ったと伝えられる。

「橘姓洪江氏由来」にも大村純伊の伊勢参宮を記す。次のような内容である。

永正元年（一五〇四）に洪江公勢は三年間の京都大番役を務め上げた後、伊勢大神宮に参詣し帰路に大津の関所で、関銭を持ち合わせずに関所を通れずに困り果てている大村純伊と出くわした。洪江公勢の一族・中村日向公景は純伊に代わって関銭を納め、純伊は無事に関所を通って伊勢へと向かったと、洪江一族と大村純伊の遭遇の場面が記述されている。

大村純伊の伊勢参宮を記す「見聞集」と「橘姓洪江氏由来」では、参宮時期を文明十二年と永正元年とする点で異なっている。大村純伊の時代は第三章第一節で触れたように二〇年ほど時代を下げて考えねばならず、純伊の大村領奪回

の年は永正四年とした。したがって伊勢参宮も「橘姓渋谷氏由来」が記す永正元年とするのが妥当である。

外山幹夫の大村純伊の中岳合戦自体を虚構とする見解(4)、あるいは前記のような年代の訂正はあるものの、「見聞集」や「橘姓渋谷氏由来」の記述は極めて詳細であり、中でも御師・宮後三頭大夫との関係を触れている点などから信憑性のあるものと思われる。

そうすると大村純伊は有馬氏との合戦に敗れて加唐島に潜居する中、永正元年に大村領奪回を祈って伊勢神宮に参詣した、この例が大村地方と伊勢神宮・伊勢御師との関係を示す最も早い例である。

「見聞集」に大村純伊は参宮時に御師・宮後三頭大夫屋敷に止宿したとあった。この御師が大村地方を縄張りとした御師である。「宮後三頭大夫」は伊勢大麻に記す御師銘であり、本来は藤井姓を名乗った。大村純伊が投宿した時の藤井家当主は藤井近定の時代に当たると(5)。

◆ 御師・宮後三頭大夫の活動と「肥前日記」

■ 一・伊勢大麻を受けた旦那衆

大村地方での伊勢御師の活動が確認されるのは、永祿四年(一五六二)からである。

この時期は、天文二十年(一五五一)に跡を継いだ大村純忠が領主の立場にあった。

外宮の御師・宮後三頭大夫は、肥前国の藤津・彼杵・高来の三郡の各地で、旦那衆に伊勢大麻を配った記録を残している。その記録は永祿四年・十年・十一年の「肥前日記」と、伊勢参宮者が用いた為替の記録「肥前国藤津郡彼杵郡高来郡御旦那証文」の計四冊である。ともに伊勢の神宮文庫に所蔵される。

まず「肥前日記」により大村地方に伊勢信仰が、どのように展開したのか見ていきたい。

この記録は宮後三頭大夫が縄張りとした肥前国の前記三郡で伊勢大麻を受けた旦那衆の名前を書き留めた名簿であり、一般には「御祓賦帳」ともいわれる。記録中に「大村之分」として、旦那名、伊勢大麻に添えた土産品、納められ

		永禄11年(1568)			備考
土産品	初穂料	氏名	土産品	初穂料	
杉原1束 扇 のし2把	銀 20目	大村殿	扇 のし2把 帯1長	絹織1反	大村純忠
のし1把 帯 扇	沈香 1斤	大村右京亮	帯 扇 のし50本	銀30文目 布1反	大村純伊三男
					大村大和子息
帯 扇 のし1把	銀10文目	朝長伊勢守	のし1把 帯 扇	金襴1反	
					伊勢守兄弟
					伊勢守兄弟
					伊勢守兄弟
帯 扇 のし50本		大村伊予守	帯 扇 のし20本	布1反	大村純伊七男
					大村純伊九男
帯 扇 のし30本	500文	大村清河入道	帯 扇 のし20本	布1反 蠟1こん	
					大村純伊五男
帯 扇					為替替本
					為替替本
					為替替本
白粉 のし けかけーすし		大村殿上様	けかけ 白粉1つ のし50	1貫文	大村純忠妻
のし1把 帯 扇	南蛮綿 1斤				
帯 のし50本	布2反	朝長伊勢守御上	帯 たかけ のし30本	布1端	朝長伊勢守妻
帯 扇		長与与介	帯 扇 のし20本	木綿1反	
帯 扇		圓福寺		茶碗1つ 針1疋	為替替本
帯 扇		富松山圓満寺		布2反	為替替本
		大村宗慶入道	帯 扇 のし1把	唐木綿1反	
		大村刑部大夫	帯 扇 のし50本	500文	大村宗慶子息
			12人		

表5-7 「肥前日記」に記される伊勢大麻を受けた旦那衆(大村之分)

永禄4年(1561)				永禄10年(1567)	
図No	氏名	土産品	初穂料	図No	氏名
①	大村殿民部大輔	上の扇 墨5丁 しりかい	3貫文		大村殿
②	大村孫兵衛右京亮	小刀 帯 扇	南京木綿2尋程 300文		大村右京亮
③	大村大和守入道	小刀 帯 扇	1貫文		
④	大村左近将監		綿数50 紙1束		
⑤	大村刑部小輔	小刀 帯 扇	唐木綿1反		大村刑部小輔
⑥	朝長伊勢守	のし1把 帯3 上の扇	神馬替		朝長伊勢守
	朝長右衛門太夫	のし1把 小刀 墨3丁	唐木綿 紙		
	朝長七郎左衛門				
⑦	朝長彦左衛門				
	朝長新助				
⑧	大村伊予守宗恵入道	小刀 帯 扇	500文		大村伊予守宗恵
⑨	大村太郎左衛門宗泉	墨3丁 帯 扇	200文 布		
	大村清河入道				大村清河周防入道
⑩	庄式部小輔	小刀 帯 扇	1貫文		
	大村兵部太夫	小刀 帯 扇	200文 唐木綿 2尋程		
	大村右衛門尉	小刀 帯 扇	1貫文		
⑪	鈴田新三郎左馬亮	小刀 帯 扇	300文 綿50文目		
⑫	吉河彦左衛門	小刀 帯 扇	かみ銭200文 毛皮1枚		
⑬	葦塚掃部丞		330文目		葦塚掃部丞
⑭	まち 日光坊	帯 けにき	かわしおき申候		
	まち 別当市野尉	小刀 帯	かわしおき申候		
	まち 五郎衛門	帯 扇			
	まち 四郎衛門	帯 扇			
				①	大村殿御上
				⑤	大村刑部入道
				⑥	朝長伊勢守御上
				⑮	大村庄殿 長与与介
				⑯	圓福寺 富松山圓満寺
合計		23人			14人

(註) 1、土産品・初穂品の品名・単位を原典では仮名書きしてあるものでも、普通、漢字を用いるものはそのように改めた。
 2、原典では姓を「太村」と記されるが、当地で記される「大村」にすべて改めた。
 3、図Noを付した人物の屋敷は、第3章第8節に掲げた「大村館小路割之図」(425頁)の中に同じ番号で記した。

た初穂料(お札料)・音物(品物)等が克明に記されている。永禄四年・十年・十一年各年毎に分けて一覧化すると表5-7のとおりである。

永禄四年に二三人、同十年に一四人、同十一年に一二人が、それぞれ伊勢大麻を受けている。延べ人数は四九人となるが、三年にわたり重複する人物もいるので実人数は三〇人と二寺院である。この者たちはどういう立場にあったのであろうか。

永禄四年分の冒頭に登場する大村民部大輔は、その官途名及び名前の脇に「有馬殿しゃてい(舎弟)」とあることから、時の領主大村純忠であることに間違いない。「有馬殿舎弟」と記すことは、純忠が有馬氏からの養子であることを正確に伝えている。永禄十年、同十一年の冒頭に記される「大村殿」も大村純忠と考えてよい。

旦那衆を大まかにまとめると、大村純忠を含めた大村氏一門が一五人、朝長氏が六人、庄、鈴田、吉川、葦塚、長与の各氏、女性として大村純忠室・朝長伊勢守室、寺院が円福寺・富松山円満寺、それに町衆四人という具合である。

この者たちはどこに居住したのか。永禄年間の「肥前日記」に先立ちその二〇年ほど前に描かれたのが、第三章第八節の「三城城下町の形成」で掲載した「大村館小路割之図」である。この町絵図に「肥前日記」に登場する三〇人と二寺院とを落としてみると、かなり高い率で一九件が符合する。町絵図に確認できる者・寺院には、表5-7中の「図No」欄に番号を付し、その同番号を「大村館小路割之図」(四二五頁収録)中にも付した。加えてその屋敷が一見して分かるように薄墨を掛けた。

編集上の都合により掲載できません

写真5-23 永禄四年「肥前日記」
一行目に見える「大村民部大輔」が大村純忠
(神宮文庫所蔵)

「大村館小路割之図」は前述のとおり、天文年間・一五四〇年代の大村純前の館町の様子を伝えている。それから二〇年余経過した永祿七年（一五六四）には大村純忠が三城城を築城したことに伴い、この町は三城城下町へと変容していく。その純忠時代の伊勢旦那衆が、「大村館小路割之図」中に一九件も確認できることは、館町時代の家臣団・住人が二〇年余経過した時代にも三分の二ほど、同所に住み続けていたことが分かる。

そして宮後三頭大夫はこの町を主舞台として、その住人たちに伊勢大麻を配り、伊勢神宮への信仰を広めていったのである。

ほぼ同時代史料である「肥前日記」と在地史料である「大村館小路割之図」とが、高率で一致することは、この館町絵が信憑度の高いことを物語っている。

旦那衆の個々の顔ぶれを見ると、前述のように大村純忠は三カ年とも冒頭にその名があった。純忠一族の②大村孫兵衛右京亮、⑧大村伊予守宗恵入道、⑨大村太郎左衛門宗泉、大村兵部大夫の四氏は、大村純伊の三男、七男、九男、五男にそれぞれ当たる。二代前の領主大村純伊の勢力がまだ残存していた。大村氏に次いで多いのは朝長氏である。朝長伊勢守・右衛門太夫・七郎左衛門・彦左衛門・新助の五名は兄弟に当たる。

後述するが「肥前日記」が記録された永祿四年から同十一年という時期は、永祿五年（一五六二）に大村地方にキリスト教が伝播し、その伝播した時期の前後に当たる。キリスト教伝播後の当地方の実状は、宣教師たちの記録にたびたび登場する。前記の朝長氏についてもルイス・フロイスの『日本史』に次のように記される(6)。

ドン・ルイス・（朝長）新介殿〔大村の最良のキリシタンの一人で、ドン・バルトロメウの主席家老で大いなる異教徒である伊勢守の弟〕

したがって朝長伊勢守はドン・バルトロメウ（大村純忠）の主席家老であり、朝長新介（新助）はその弟に当たり後にキリスト教に入信した人物であった。

更にフロイスはこの朝長氏兄弟について、横瀬浦開港以前の永祿四年に修道士アルメイダが開港交渉のために大村

を訪ねた時のこととして、次のように記している⁷⁾。

修道士は(中略)その家老の伊勢守殿と交渉するため、また先に(伊勢守殿)が領主の名で書状に書き寄こしたことを(事実)承認するかどうかを伺いに(彼のところに)出かけた。(中略)修道士はその地(大村)に二日間滞在した。彼は家老の兄弟の家に泊まったが、その人は修道士を大いに歓待した。(修道士ら)は、(家老の兄弟)およびその家族全員にデウスの偉大さについて説教することで彼らの歓待に報いたが、彼らはよく理解を示すとともに、デウスの教えを受け入れたいとの意向を表明した。

宮後三頭大夫が永禄四年に大村地方で伊勢大麻を配り始めたその年に、一方においてはイエズス会宣教師アルメイダが、朝長伊勢守と横瀬浦開港交渉のために大村の地に入り、朝長伊勢守の兄弟の家に投宿し、その交渉を進めている。加えて朝長兄弟とその家族のうちにはキリシタンへの入信を希望する者がいたという。

永禄四年には「まち」として日光坊、別当市野尉、五郎衛門、四郎衛門の四人が伊勢大麻を受けている。「大村館小路割之図」に見える館町中央西隅に発生していた町の住人たちである。市野尉は別当とあるからこの町を取り仕切る町別当であり、町機能が発生していた。五郎左衛門、四郎左衛門はその町の有力者と思われる。日光坊は館町絵に見える「日光屋布」に当たり、修験の僧坊と思われる。

■二、キリスト教の伝播と旦那衆の減少

表5-7により伊勢大麻を受けた旦那数に注目すると、永禄四年(一五六二)が二三名、同十年が一四名、同十一年が一二名と年月の経過とともに減少していた。

その原因についてまず思い起されるのは、その当時大村領内では、永禄五年に横瀬浦が南蛮貿易港として開港され、更に翌年には領主大村純忠自らが受洗するという宗教・信仰史上、未だかつて経験したことのない状況下にあったことである。ちょうど、その時期が永禄四年「肥前日記」が記された一年ないし二年後のことである。そしてキリスト教が流入した後の日記、すなわち永禄十年・十一年の「肥前日記」では、永禄四年の旦那数の約半分に減少している。

表5-8 肥前国地域別旦那数

地域名	階層	永禄四年	永禄十年	永禄十一年
有馬分	有姓	39	34	37
	無姓	6	8	9
	寺院	13	18	19
	小計	58	60	65
島原分	有姓	6	15	13
	無姓			
	寺院	2	5	7
	小計	8	20	20
千々石分	有姓	8	10	12
	無姓			1
	寺院	1	2	2
	小計	9	12	15
伊佐早分	有姓	7	8	12
	無姓	4	1	5
	寺院	5	2	5
	小計	16	11	22
神浦分	有姓	1	7	8
	無姓	5		2
	寺院	1		2
	小計	7	7	12
藤津分	有姓	7	14	12
	無姓	4	6	13
	寺院	3	2	1
	小計	14	22	26
大村分	有姓	19	12	
	無姓	3		
	寺院	1	2	2
	小計	23	14	12
合計		135	146	172

〔「肥前日記」より作表〕

こういった実状を把握すると大村領へのキリシタン伝播によって、永禄四年に伊勢大麻を受けていた者の中に、キリスト教に入信する者が現れ、そのために伊勢大麻を受けなくなると、キリスト教の影響がまず想起されるのである。ただ気に掛かるのは、現存する「肥前日記」が永禄四年から同十年に飛んでおり、ここに五年間の空白がある。この間は御師の活動が中断したために、旦那衆に伊勢離れの現象が生じ、そのため旦那数の減少とも考えられる。そこで肥前国三郡の他地域の旦那数の推移を見てみると表5-8のとおりである。

表5-8によると、ほとんどの地域が年を追うごとに増加する傾向にある。ただ「伊佐早之分」は永禄十年には減少しながらも、翌十一年には倍増している。全体的にこういった増加する傾向の中でただ大村分のみが減少している。

先に御師の大麻配札活動が五年間中断したのではないかと仮定し、それが大村地方の旦那数減少の原因ではないかと推測した。もしそうであれば、他の地域においても大村地方同様に減少することが考えられる。しかし現実はその傾向は見られず、他の地域では逆に増加の傾向にあった。

それならば大村地方に限った独自の原因があったと考えねばならない。その大村地方に限った原因とは何なのか、それは前述した永禄五年・六年頃のキリスト教の伝播、それに伴う旦那衆のキリスト教への入信、こういった伊勢離

れが旦那数減少の原因と考えてまず間違いない。

その中にキリスト教に転じたことが明確に分かる人物がいる。永禄四年に登場する朝長新助である。この人物は前述のルイス・フロイス『日本史』の引用記事でも分かるように、主席家老朝長伊勢守の弟に当たり、キリスト教に入信し洗礼名をドン・ルイスと名乗った。ところがこの朝長新助は、永禄六年（一五六三）に武雄後藤氏の大村純忠攻撃に伴い、急ぎ横瀬浦から大村へ戻る途中、針尾瀬戸で後藤氏と結託した針尾氏の攻撃を受けて戦死した⁸。入信と同時に永禄六年に戦死した関係から、永禄十年・十一年の「肥前日記」にはその名が消滅している。

朝長右衛門太夫も永禄四年のみに登場しその後は見えない。「新撰土系録」の朝長家系図によると、永禄七年（一五六四）の伊佐早（諫早）・西郷氏との塔の峯合戦において戦死している⁹。また、大村純忠の主席家老を務めた朝長伊勢守の兄弟五人は、永禄四年には揃って伊勢大麻を受けているものの、そのうちの二人は前記の事情で旦那としての名前が消滅する。永禄十年・十一年と続けて大麻を受けたのはただ一人朝長伊勢守のみである。前述のようにフロイスはこの人物を「大いなる異教徒である伊勢守」と表しているため、キリスト教への入信を頑なに拒んだ人物であった。

アルメイダが横瀬浦開港交渉に大村を訪ねた際、朝長兄弟の屋敷に投宿し家族に宣教活動を行った結果、直ぐにでも入信する気運であったと、フロイスは記していた。朝長氏はこのように大村地方へのキリスト教の伝播の当初から彼宗と深い関わりをもっていた。こういった一族であったから、恐らく残る朝長七郎左衛門、朝長彦左衛門の二人もキリシタンに転じたものと思われる。

伊勢御師の記した「肥前日記」の記録内容が、当地方にキリスト教が伝播する前の永禄四年、伝播後の同十、十一年と両時期にまたがっているために、伊勢旦那衆の減少というキリスト教の影響を見て取れるのである。

加えて旦那衆は伊勢大麻の初穂（お札料）として銭・銀を納める一方、音物（品物）を贈っている。そのなかでも永禄十年に大村刑部入道が贈った「なんはん綿一斤」は注目される。すなわち南蛮綿であり、南蛮渡来の綿を意味して

いる。ポルトガルとの南蛮貿易により当地に流入した品物が、家臣団の間にも流通していた。その一品を刑部入道は伊勢大麻の初穂に代わる音物として贈ったのである。

同様の例は永禄十一年「肥前日記」には、島原有馬分の金藏寺も初穂品として「なんはんもめん」（南蛮木綿）を納めている。この金藏寺は戦国大名有馬氏の居城・日野江城のすぐ下手に位置した寺院であった。この有馬領の口之津も永禄五年から南蛮貿易港として開港されていたから、南蛮木綿などの舶来品が入る可能性はあった。その貿易品が金藏寺にも入り、それを伊勢大麻の初穂品として用いたのである。

伊勢大麻に対する初穂・音物から信仰の度合いが見えてくる例として、フロイスから「大いなる異教徒」と評された朝長伊勢守の音物が注目される。永禄四年の伊勢守の音物は「神馬 替」と見える。古くより馬は神の乗り物とされ、神前への祈祷に際して馬が奉納されることもあった。それを神馬しんばという。しかし生きた馬は高価であるため、代品として木彫りの形代や馬を描いた板絵を奉納することが多かった。これが後の絵馬へと代わっていく。朝長伊勢守はこういった意味をもつ神馬を贈っている。ただ「神馬 替」と「替」の字を伴っており、恐らく「神馬代」の意味と思われる。神馬に相当する額を銀が銭で納めたものと思われる。表5-7に見える初穂料・音物の中では破格の品である。

「肥前日記」三冊で藤津・彼杵・高来三郡の他の地域を見ても、神馬の奉納を行った者は伊勢守以外に見ることはできない。篤い神仏信仰をもった伊勢守ならではの音物である。フロイスが「大いなる異教徒である伊勢守殿」と評した意味が分かる。

■三、改宗後も伊勢大麻を受けた大村純忠

大村地方での伊勢大麻の配札が永禄四年・十年・十一年と年を追うごとに減少していったのは、永禄五、六年のキリスト教の流入がその原因であったことはまず間違いない。その中で三冊の「肥前日記」に常に冒頭に記されるのが「大村殿民部大輔」（永禄四年）・「大村殿」（永禄十、十一年）である。永禄四年の大村民部大輔は前述のように大村純忠であった。永禄十年、十一年の大村殿も、その時の「大村殿」といえば大村純忠を指している。

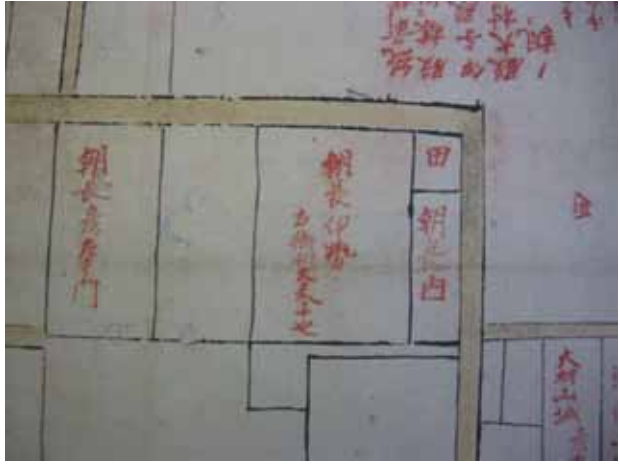


写真5-24 朝長伊勢守屋敷配置図 (現大村市水田町)
(「大村館小路割之図」部分)

(大村市立史料館所蔵)

その大村純忠が永禄四年に伊勢大麻を受けたことは何ら不思議ではない。しかし永禄十年、十一年も引き続き受けているのである。純忠は大村領にキリスト教が伝播した永禄五年の翌年、すなわち永禄六年にキリシタンに改宗したことは、フロイスの『日本史』にその経緯が詳しく記されている(10)。にもかかわらず、改宗して四、五年が経過した永禄十年、十一年にも依然として御師が配る伊勢大麻を受け続けている。唯一の神のみの信仰を説くキリスト教の戒律とは明らかに異なった行為である。

純忠のこの行為をどのように解釈すればよいか。

大村純忠のキリスト教入信間もない頃の心境を伝える史料として、「福田文書」一四七号文書の「大村純忠書状写」がある(11)。次のような内容である。

この頃南蛮船は必ず来航しており、その南蛮船が横瀬浦と戸戸の間の浦に入港することになれば、豊後の大友氏が伊佐早の西郷氏・武雄の後藤氏と結託し自らの有利な場所に誘致することは目に見えている。そうなれば敵方が「手火箭」「石火矢」を十分に備えることになり、高来・大村方にとって不都合になる。何とか手段を尽くして南蛮船が福田・戸町・口之津に入港するように調整されたい。

文書末には「五月二日」とあるのみで発給年代の記載がない。しかし内容から推測して南蛮船の横瀬浦以外への来航を危惧し、福田・戸町・口之津への入港を切望していることから、永禄六年七月二十八日(陽暦一五六三年八月十六日)の横瀬浦焼打ち事件後の書状と思われる。そして永禄七年七月八日(陽暦一五六四年八月十四日)に横瀬浦に

編集上の都合により掲載できません

写真5-25 永禄十一年「肥前日記」 一行目の「大村殿」は大村純忠 絹
緞一反を納めている (神宮文庫所蔵)

入港したポルトガルのサンタ・クルス号が、横瀬浦が焼け落ち入港不能なために大村純忠の意に反して平戸に回航するのはその数日後である。この経緯からするとこの文書の発給時期は、横瀬浦が廃港となった永禄六年七月から、純忠の意に反して南蛮船が平戸に回航した永禄七年七月までの間と思われる。とすれば文書に見える「五月二日」とは永禄七年（一五六四）五月二日となる。大村純忠改宗の翌年に発給した文書である。

この文書には敵対する伊佐早の西郷氏・武雄の後藤氏に鉄砲が流出することを危惧し、純忠の鉄砲に対する並々ならぬ執念がありありと表れている。純忠のキリスト教入信に至った心中は、南蛮貿易によってもたらされる鉄砲への執念を看過し難いであろう。更に大村純忠がキリスト教に抱いた感情の一端として、この文書中に極めて気に懸かる次の一文がある。

彼宗躰噂も難申事候へ共

と前置きして、先に紹介した細心の注意を払いながら誘致策を進めることと文意は続く。この「彼の宗躰、噂も申し難き事に候へども」とは、キリスト教及び宣教師たちの活動等から聞こえてくる世間の噂は、口に出して言うに忍び難いほどであるというのである。

ここに見える純忠の心中は、世間で言われるキリスト教への悪評に同調しながらも、南蛮貿易には格別の関心を抱き、それを熱望する態度がありありとうかがえる。これが入信間もない頃の純忠の心中であった。

この書状が発給された永禄七年頃の純忠のこういった心中からすれば、改宗と同時に従来の神仏信仰と離別し、キリシタンの信仰のみに入っていたとは考え難い。大村氏の有力家臣団が次々とキリシタンに改宗し、その結果として御師の旦那帳とも言うべき「肥前日記」からその名前が消えていく一

方で、大村領でのキリシタンの支柱となっていた大村純忠自身は、改宗後も依然として伊勢大麻を受け続けた点は、純忠が領主として置かれた立場を考えざるを得ない。純忠が改宗に際してイエズス会に、「有馬本家の兄・義貞に対して改宗後、直ちに神社仏閣を焼却することは出来ない」と伝えており⑫、有馬本家の実兄で、「異教徒」の有馬義貞への配慮、そして永年にわたり神社仏閣の勢力を支えてきたという領主としての立場を考えると、純忠のこの改宗後の行為も理解できる。

大村純忠が御師に納めた伊勢大麻の初穂について、キリスト教入信前後を比較してみると、入信前の永禄四年には銭三貫文、入信後の永禄十年は銀二〇目(匁)、同十一年は絹緞一反という具合である。

永禄十一年の絹緞は代価への換算は困難ながら、永禄四年と同十年は入信前後の初穂額の比較が可能である。十年の銀二〇匁は、翌十一年の銀銭換算率が銀一匁 \parallel 銭四〇文として換算できるので⑬、銭八〇〇文となる。そうすると入信前は銭三貫文(三〇〇〇文)納めていた純忠は、入信後はその四分一ほどの八〇〇文に減っている。恐らくこれはキリスト教入信に伴う心境の変化によるものであろう。

◆ 大村衆の伊勢参宮の初見

伊勢御師の活動に伴い、当地方からも伊勢参宮が行われるようになった。大村地方は前述のとおり宮後三頭大夫の旦那地域であったが、もう一方の橋村家が書き残した橋村家文書の「永禄々寛文九迄肥前藤津彼杵両郡御参宮人拔書」⑭の中に肥前大村衆の伊勢参宮が次のように記録されている。

- | | | | |
|---------------|-----|-----------|----------------|
| 一、四月二〇日 | □未年 | 肥前国彼杵郡大村衆 | 五人 |
| 一、同式年六月廿四日 | | 同国彼杵郡大村衆 | いさはい とひまつ山 十三人 |
| 一、同式年己未年六月廿九日 | | 同国彼杵郡大村衆 | 四人 |
| 一、同式年六月廿六日 | | 同国同郡とひ松衆 | 壹人 |

一、永禄弐年七月三日 肥前国彼杵郡とひ松衆

五人

一、同弐年七月七日 同国同郡とひ松衆

十人

一、同弐年七月十日 同国同郡とひ松衆

四人

一、同弐年己未年七月十二日 同国同郡とひ松衆

五人

一、同弐年七月十六日 同国同郡大村衆

三人

ここに「大村衆」の記載が四例あるが、その二番目の記録は「大村衆」として更に具体的に「いさはい とひまつ山」と記される。「いさはい」は宮後三頭太夫文書の永禄四年「肥前日記」にも「いさはい之分」⁽¹⁵⁾としてこの地域にお祓大麻を配っており、その中に伊佐早西郷氏の名前が登場していることから、「伊佐早」を指していることは明らかである。もう一方の「とひまつ山」は、後述するが伊勢参宮者の中には為替を用いる者もいた。その伊勢為替を取り扱う替本の一つに「肥前大むらとみ松山円満寺」があった。

永禄二年六月二十四日の「とひまつ山」、同二十六日以降の「とひ松衆」は、替本の「とみ松山円満寺」に見える「とみ松山」にちなむものと思われる。この当時、「伊佐早(いさはや)」のことを「いさはい」「いさはへ」と発音したように、「とみ松」を「とひ松」と記し、またそのように発音したのであろう。

「とみまつ」に関わる社寺として、大上戸川上流部に位置し為替の替本を務めた富松山円満寺、そのやや下流に富松山仙乗院、そして川を隔てて富松社¹⁶と、この一帯には「富松」の社寺と宗教的な関係を保有した衆と考えられる。「とひ松山」「とひ松衆」とはこの大上戸川周辺に居住し、「富松」の社寺と宗教的な関係を保有した衆と考えられる。

この「衆」で注目されるのは、前記の橋村家文書の「御参宮人抜書」によると、慶長十五年(一六一〇)四月二十一日に大村からの参宮者として「宮せうし衆 老人」と見えている。これは現在でも地名として残る「宮小路衆」とすることができる。宮小路には大村地方きつての古社・幸天社(昊天宮)が鎮座し、「宮せうし衆」の呼称にはこの幸天社と宗教的關係にあった者をうかがわせる。

さて、前掲の「御参宮人拔書」に見えるこの記録が、肥前大村衆の伊勢参宮を御師史料によって確認できる最初の例である。その年代は五番目の記録に「永禄弐年」と見え、外の七例にも「同弐年」とあり、また冒頭の記録には年号の記載はないものの「□未年」と永禄二年の干支と符合している。したがってこの九例の大村衆の参宮は永禄二年（一五五九）のことであった。

ところで大村地方は宮後三頭大夫が伊勢大麻を配り、当御師が管轄する旦那地域であったから、大村地方からの参宮者は宮後三頭大夫の屋敷に投宿するのが原則である。ところが前期のとひまつ衆などは橋村肥前大夫の屋敷に投宿したために、先の記録が橋村家文書に残るのである。大村衆は宮後御師の旦那でありながら、なぜ橋村御師の屋敷に投宿し伊勢参宮を行ったのか。詳細は不明ながら、橋村家も肥前国北部一帯を旦那地域としていたから、何かの事情で投宿に至ったであろう¹⁷。

さて永禄二年の四月二日から同年七月十六日までの間には、六月二十四日の参宮者が「大村衆 十三人」としながら、そのうちには「いさはい（伊佐早）衆」も含まれその内訳が不明であるが、少なくとも約四〇名以上の大村衆が伊勢参宮を行ったことは確実である。

宮後三頭大夫文書のうちに「御三方江肥前之國三郡之證文共差至候目録」というもう一冊の記録の存在が明らかになった¹⁸。これは宮後三頭大夫が自家所蔵記録を外宮御師仲間の三方衆に示した目録である。その目録の冒頭には「天文十六年々永禄四年迄高来郡藤津郡彼杵郡三郡在、所、々御参宮帳之替子を集め書二仕永禄四年二取二参候帳」とあり、肥前国三郡からの参宮者の初穂を書き留めた天文十六年（一五四七）から永禄四年までの帳簿が存在したことが分かる。

ということとは、既に天文十六年の時点では大村を含む彼杵郡から伊勢参宮が行われていたのである。そこに大村衆が入っていたのか確証はないが、橋村家文書から大村衆の伊勢参宮の初見は永禄二年としながらも、この帳簿の存在から天文十六年から既に伊勢参宮が行われていた可能性は極めて高い。

◆ 四 為替を使って伊勢参宮

宮後三頭太夫は三冊の「肥前日記」に加えて、「肥前国藤津郡彼杵郡高来郡御旦那證文」（以下「御旦那證文」と略称）と「國々御道者日記」つくしのかはし日記」（以下「為替日記」と略称）の二つの記録も残している¹⁹。「御旦那證文」は参宮者の為替使用に関わる文書、切手・請書を貼り込んだ記録である。もう一方の「為替日記」は為替の換金支払や初穂の貸借を記した金銭帳簿である。

この二つの史料により永祿十一年（一五六八）から天正三年（一五七五）の間に、西肥前の各地から一二人が為替を使って伊勢参宮を行ったことが分かる。その地域とは大村、島原半島の荒川・有馬・温泉山・島原・神代・千々石、そして伊佐早、神浦、藤津、川副庄鹿江村である²⁰。

ここでは大村地方からの参宮者が用いた為替運用の実態について触れる。

「御旦那證文」に貼り込まれている為替切手、そして伊勢で換金した際の請取一札、そして「為替日記」の記帳は、一件の為替使用に当たって必要な証書・手続きであったことが分かる。その一例を示すと次のとおりである。

与七郎

①【切手】 式文目かハシ 同行四人 九州肥前国こほりの大むらとミ松山田満寺

舜恵（花押）

伊勢宮後三頭大夫殿 まいる

（この外に「太郎三郎」「三郎兵衛」「源七郎」宛の同様の切手三枚有り）

②【請取一札】九州肥前たら竹山村同行四人

式文目 与七郎

式文目 太郎三郎

式文目 三郎兵へ

式文目 源三郎

かわし本大村とミ松とのへ式文つゝわたし申候

元龜四年七月十日

いせ三頭大夫とのへ 参

(貼紙) 参宮之時被書置候一札也 参帳二有

③【為替日記】 元龜四年酉

編集上の都合により掲載できません

写真5-26 たら竹山村四人 為替銀請取一札(肥前国藤津郡彼杵郡高来郡御旦郡證文) 伊勢の宮後三頭大夫屋敷で換金した際の請状 (神宮文庫所蔵)

(中略)

八文め 肥前大むらとミ松山円満寺かハシ

同道四人

七月十日

まず与七郎・太郎三郎・三郎兵衛・源三郎②の四人が、為替の替本である富松山円満寺に銀二匁ずつを納め為替を組んだ。その切手(為替証書)が同寺舜恵の名で四人に発行された。それが①の為替切手の与七郎分である。他の三人分の切手も同様に現存する。

四人の参宮者はこの切手を持参して伊勢へと赴く。そして切手中に記される換金所の宮後三頭大夫の許でこの切手と引き替えに為替額の二匁を受け取る。その際の請取(領収書)が②の請取一札である。一札には受け取った四人の自署と国元の替本に振込済みのこと、現金受領日が七月十日と記されている。この場合は切手に発行日の記載がないために、切手の発行から伊

勢での換金までの日数が不明であるが、切手に発行日の記載がある場合は、発行から換金までの日数の確認ができる。切手の寸法は縦一三センチメートル×横四センチメートルと短冊型をし、中には柿洪を引いたものもある。その形状から参宮者は着物の襟に縫い込み紛失を予防した節がうかがえるし、柿洪はそうした場合の防水加工と思われる。

切手と引き替えに現金を参宮者に渡した宮後三頭大夫が、その出金を記したのが③の「為替日記」の記帳である。四人に二匁ずつを支出した合計額・八匁が記され、「富松山円満寺かハシ」と為替取扱所の替本、そして出金日が七月十日と請書一札と同一日が記されている。

このように切手・請書一札・為替日記記帳と、各記載内容に矛盾なくこの為替が運用されたことが分かる。このように前掲の三記録は連動しているのである。

一件の為替運用に当たって、前掲のように三記録が完璧に現存している場合もあれば、どれかが紛失している場合もある。

加えて切手・請取一札がなくなっても、「為替日記」の支出記録によって為替の使用を復元できるものもある。左記の「為替日記」永禄十年（一五六七）の記載には、大村地方からの初穂、為替に関わる金銭出納の記録がある。

肥前太村

① 壹貫文国銭 ほういん御初穂

② 廿めしろかね 源存 勢源 肥前太村たらたけ

注文あり う四人七月廿一日

③ 四文めしろかね 肥前国大むらたらたけほういんかハシ

甚四郎殿参宮時 一人八月二十六日

冒頭①は「ほういん」から初穂として国銭一貫文を受領した。この「ほういん」とは、③に「大むらたらたけほういん」とあることから、太良岳法印、すなわち太良山金泉寺の住持を指すものと思われる。時の住持は阿春であるが②、

伊勢御師に初穂として国銭②一貫文を贈っている。

②は永禄十年七月二十一日に大村太良山の源存・勢源等四人の伊勢参宮者と、銀(しろかね)二〇匁の記載がある。これが四人からの銀受け入れなのか、四人への支出なのか判然としない。受け入れならば前例のように初穂と記されるはずであるから、恐らく為替換金に伴う支出であろう。源存・勢源はその名から太良山金泉寺の僧侶であり、①の太良山法印の初穂一貫文は、この源存等によって持参され宮後御師に納入されたものと思われる。③は同年八月二十六日に甚四郎が太良山法印扱いの為替で参宮し、それに伴う甚四郎への換金支出に当たる。

②・③の記録は為替使用をうかがわせるが、その関係証書は現存しない。しかし「為替日記」によってこのように為替の使用が復元できる。

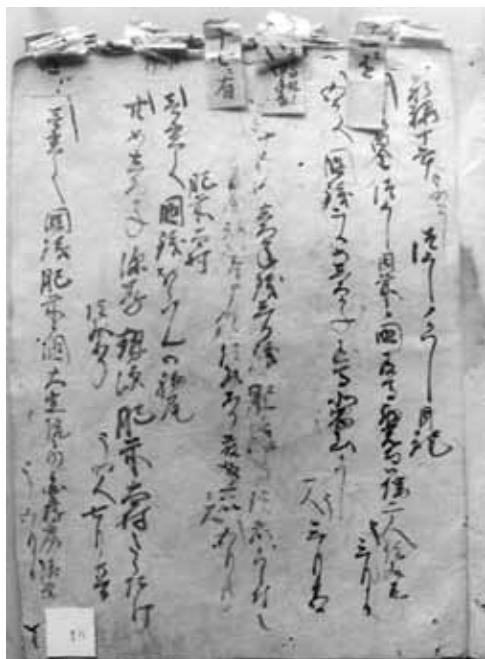


写真5-27 「為替日記」(つくしのかハし日記)
太良山法印の初穂とその僧侶の為替換金記事
(野田耕一郎所蔵)

「御旦那證文」に貼り込まれた切手・請取一札、そして「為替日記」の記帳によって、大村地方からの伊勢参宮者の為替使用と初穂寄進を一覧化すると、表5-9のとおりである。

表5-9に基づいて為替運用の実態を検討する。

No.3は寶生寺が替本となり、六人が為替を用い伊勢へ赴いている。請取一札に連署されるように源識坊・堯源坊・桂林・刑部坊・管仙坊・深秀坊といずれも僧侶である。西肥前を縄張りとした橋村肥前大夫の記録「御参宮人帳」により、天正十年(一五八二)から元和九年(一六二三)までの総参宮者は七二一一

表5-9 大村地方からの伊勢参宮者の為替使用と初穂寄進

No.	種別	日付	為替額	切手発行人	替本	参宮者	宛先
1	為替日記	永禄10・7・21	記帳「肥前太村	壱貫文国銭	ほういん御初穂」(太良山	金泉寺住持阿春初穂)	
2	為替日記	永禄10・8・26	4文目白金		肥前大村太良岳法印	基四郎	
3	切手①	元龜3・正・吉	3文目	代官十兵衛正治	大村寶生寺	深秀坊	宮後三頭大夫
				書込 異筆 「於国元銀三文目渡可申候也 深秀坊」			
	切手②	元龜3・正・吉		代官十兵衛正治	大村寶生寺	妙高寺住僧	宮後三頭大夫
				裏書「肥前国□□郡之妙高寺住僧」			
	切手③	元龜3・正・吉	3文目(裏書)	代官十兵衛正治	大村寶生寺		宮後三頭大夫
	切手④	元龜3・正・吉		代官十兵衛正治	大村寶生寺	桂林	宮後三頭大夫
				裏書「肥前大村里桂林」			
切手⑤	元龜3・正・吉		代官十兵衛正治	大村寶生寺		宮後三頭大夫	
			書込「於国元儲□文目□□□□」				
一札	元龜3・5・9	18文目				源識坊・堯源坊 桂林・形部卿・ 管仙坊・深秀坊	宮後三頭大夫
為替日記	元龜3・5・9	18文目銀 坊布施			肥前国寶生寺	同道6人	
			2文目 4人	円満寺舜恵	とみ松山円満寺	書込「十兵衛殿判有」	
4	切手	(同様切手4枚有) 書込「元龜四年七月十日、四人参宮之時、国本 より之切手」				与七郎・源七郎 三郎兵衛 太郎三郎	宮後三頭大夫
	一札	元龜4・7・10	2文目 4人		大村とみ松との	肥前たら竹山村 与七郎・源三郎 三郎兵へ 太郎三郎	いせ三頭大夫
		書込「かわし本とみ松とのへ式文つゝわたし申候」					
為替日記	元龜4・7・10	8文目			肥前大村とみ松山円満寺	同道4人	

人、そのうちに僧侶は四九三人を数え、六・八割の比率である24。この例からも神仏習合の時代にあつて、僧侶の伊勢参宮は決して不思議なことではなかった。

替本の寶生寺は本章第一節でも触れたが、大和西大寺の末寺であり、当寺の明徳二年(二二九一)「諸国末寺帳」により、永和元年



写真5-28 寶生寺配置図(「大村館小路割之図」部分)
同図では「宝正寺」と記される (大村市史資料館所蔵)

(一三七五)には西大寺末寺として存在が知られる。所在地は「大村館小路割之図」にも記され、大上戸川の左岸に位置し、「郷村記」は「富松社の前田の中にあり」と記す。

寶生寺がなぜ伊勢御師の為替の替本を務めたのか詳細は不明である。ただ大和西大寺の中興の祖と言われる叡尊は伊勢神宮への篤い信仰を抱いた律宗僧であり、最近、伊勢神宮と律宗寺院との関係が松尾剛次によって明らかにされつつある²⁵⁾。明徳二年の西大寺「諸国末寺帳」でも、その末寺数は大和の四六カ寺、山城の一九カ寺に次いで伊勢国には一七カ寺の直末寺があり、その中でも内宮から朝熊山へ向かう参道沿いにあった弘正寺は、伊勢を代表する律宗寺院であったという。

また伊勢神宮の内宮と外宮の中間点の古市に残る大五輪塔は、西大寺関係の石工の手に成る西大寺様式との新しい見解が示され、弘正寺僧侶が建立した可能性が高いという。

こういった体質をもった律宗は、毎年九月に全国の末寺僧侶を集めて光明真言会が行われていた。この機会に西大寺の伊勢神宮崇拜の姿勢は末寺にも浸透していったことは十分想像される。



写真5-29 伊勢市古市の大五輪塔 伊勢の律宗寺院弘正寺僧侶によって建立されたと思われる西大寺様式五輪塔

伊勢為替の替本を務めた寶生寺はその西大寺の末寺であったから、律宗教団のこの姿勢は当然のことながら寶生寺にも伝わったであろう。寶生寺が伊勢為替の替本を務めた背景には、伊勢神宮と律宗のこういった関係が存在したのもと思われる。

このNo.3の為替の運用例の場合、為替銀を受け取る替本としての機能は寶生寺が務め、切手発行は表中の「切手発行人」欄にも記したように、「代官十兵衛正治」が行っている。この人物は「代官」とあるように、御師宮後三頭大夫

の代官であり、三頭大夫に変わって伊勢から当地方に下り、且那衆への伊勢大麻の配札の業務を主にしながら、為替業務も行っていた。十兵衛の名前は、そのほかに島原の神代、島原、伊佐早、島原の荒川、藤津の各地で発行された切手にも見ることが出来る。代官として各地で伊勢大麻を配りながら、為替業務も行っていたのである。

伊勢参宮を行った六人の僧侶については、ほとんどその素性は分からない。ただ切手②には「肥前国□□郡之妙高寺住僧」と記される、『大村郷村記』福重村の「古寺蹟附古蹟之事」の項に、「妙高寺蹟 草場にあり、寺領三拾六石七斗三舛四合と云」との記述があり、妙高寺は福重村草場にあった。その僧侶が伊勢参宮を行っている。

大村での切手の発行から伊勢での換金まで、どのくらいの日数がかかったのであろうか。この問題は、大村地方からの伊勢参宮の日数を考える際に一定の示唆を与えてくれる。

切手の発行は五枚とも元龜三年（一五七二）の正月吉日であり、換金日は請取一札に同年五月九日と見える。とすれば発行から換金まで四ヵ月もあり、この場合は切手の発行を受けた後、一定の期間をおいて伊勢に向けて出発したものとと思われる。

他地でのこの期間を見ると、肥前国川副庄鹿江村の威徳院扱いの為替では三七日、伊佐早の源左衛門扱いで三九日であり、この日数あたりが最短で換金された例である。藤津村の善兵衛扱いの為替では実に約一八月後に伊勢で換金されている²⁶。

替本への為替金の納付は伊勢への出立前が原則であったと思われる。しかしNo.3の①切手・深秀坊の切手には、

於国本三文目渡し申候也 深秀坊（国本に於いて三文目渡し申す可く候也）

との書込があり、「渡し申す可く」と念を押している。すなわち未だ納付していないからこそ、こういった記述になるのである。この文意から伊勢への出立前に為替金の納付はなく、伊勢参宮から国元に帰着後に払うシステムであった。このように為替金の後納もあったのである。

次にNo.4の為替運用の例を見てみたい。

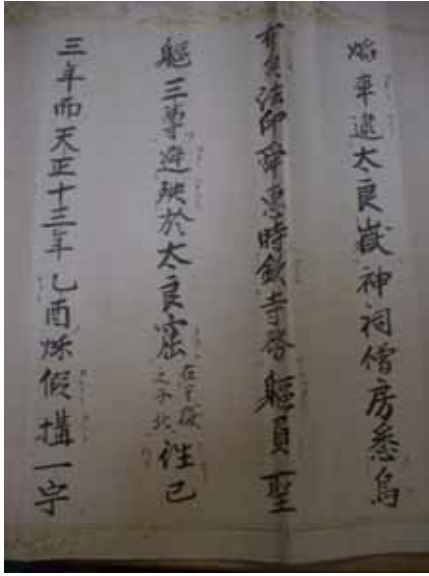


写真5-30 【太良嶽金泉寺縁起】 伊勢為替の替本を務めた「舜惠」が「法印舜惠」として登場（二行目）
（謙早市 金泉寺別院医王寺所蔵）

この為替を使い伊勢参宮が行われたのは、元龜四年（一五七三）七月であった。

参宮者は請取一札の連署から与七郎・源三郎・三郎兵衛・太郎三郎の四人であった。二人目の源三郎は切手には源七郎とあるが、請取一札の自署に源三郎と記すから、切手発行時に替本が「源七郎」と誤記したのである。いずれも「たけ山村」とあり、多良岳麓の村、萱瀬村一帯を指すのであろうか。この一帯の庶民である。

この為替を扱った替本は富松山円満寺である。その寺院の住持と思われる舜恵が為替切手を発行している。円満寺は大村館脇を流れる大上戸川上流に位置した。

実は替本を務め切手を発行した舜恵は、「太良嶽金泉寺縁起」にも次のように登場する。

太良嶽神祠僧坊悉烏有矣、法印舜惠欽寺務、軀負聖軀三尊遊殃於太良嶽在于嶽之西北、住己三年而天正十三年乙酉秋、假構一字於湯江村神津倉今之醫王寺是也

太良山金泉寺のキリシタンによる焼打ちは、「郷村記」等には天正二年（一五七四）とするが、この縁起では天正十一年と記した後、舜恵法印が当寺の本尊三体を太良山の西北の太良窟に三年間避難させた後、天正十三年に湯江村の神津倉に仮の堂宇を建てた。これが今の医王寺であるという。

この経緯からすると、舜恵は太良山金泉寺系の真言僧として富松山円満寺の住持を務め、伊勢為替の替本でもあった。しかし天正年間からのキリスト教の浸透に伴い、太良山の金泉寺も円満寺も焼打ちに遭ったために、湯江村に難を逃れて太良山の麓に金泉寺（医王寺）を再建したのである。

伊勢為替の替本を務めた寺院及びその僧侶が、キリスト教蔓延後にとつた行動を追跡できる史料として極めて貴重である。

多良岳山村四人の為替金の納付時期は、請文一札に次のように記される。

かわし本大村とミ松とのへ式文目つゝわたし申候

No.3の深秀坊の切手には為替金を「渡し申す可く」とあったが、ここには「わたし申候」と記され、「既にわたししている」と解釈される。明らかに出發前に替本の円満寺に振り込んでの出發であった。

元龜三年と翌四年に大村地方から合計一〇人の者が、為替を用いて道中での金銭の紛失や盗難を気にすることなく、身軽に伊勢参宮を行った事実が明らかになった。しかし為替の制度が未発達な戦国時代末期のこの期に、参宮者にとつては為替額が果たして伊勢で換金できるのかといった不安、逆に御師にとつては為替額後納者の前貸し分が果たして回収できるのかという不安が双方にあったに違いない。しかしその不安を乗り越えて為替が実際に運用されているのは、御師と旦那(参宮者)の間には、約束どおり払ってくれるという信頼関係があったからである。その背景には両者が共に抱いた伊勢神宮への信仰が基礎となり、「信用」が芽生えていったものと思われる。

(久田松和則)

註

- (1) 「吾妻鏡」前篇(黒板勝美編)『新訂増補国史大系』第三十二卷 吉川弘文館 二〇〇〇、「吾妻鏡」後篇(黒板勝美編)『新訂増補国史大系』第三十三卷 吉川弘文館 二〇〇〇
- (2) 伊勢神宮のお札を大麻たはという。明治四年までは各御師によって作られ大麻には御師名が記された。それを御祓銘という。お札を作る際に麻緒で作られた祓い具で何度も祓い清められ、そのうちに祓い具の麻緒の一切れをお札の中に納めるようになったために、そのお札を大麻と称するようになった。また何度もお祓いして作つたために「御祓」ともいう。

- (3) 神宮文庫所蔵「享祿五年中国九州御祓賦帳」

- (4) 外山幹夫「大村純伊文明六年敗戦記事の虚構性」(外山幹夫『中世九州社会史の研究』吉川弘文館 一九八六)
- (5) 横山智代「中世末期伊勢御師の為替―宮後三頭大夫文書を中心に―」(日本女子大学編『日本女子大学院文学研究科紀要』第七号 日本女子大学 二〇〇一)
- (6) 松田毅一・川崎桃太訳『ロイス日本史』9 西九州篇Ⅰ(中央公論社 一九七九) 九七頁
- (7) 松田毅一・川崎桃太訳『ロイス日本史』6 豊後篇Ⅰ(中央公論社 一九七八) 二九九〜三〇〇頁
前掲註(6) 一〇二頁
- (9) 大村藩「新撰士系録」卷五上之上所収の朝長氏系図中の朝長右衛門太夫純時の事蹟記事に次のようである。
永禄七子年諫早領主西郷氏來テ鈴田村塔峯城ヲ攻ノ時、塔峯ノ後援ト成テ馳セ向ヒ、敵ヲ追ヒ万作皇城南凡三町許戦死ス、敵其首ヲ護テ諫早領中井原二埋ト云、胴ヲ六本松二葬ル
前掲註(7) 三〇四〜三〇三頁
- (10) 「付録 福田文書」一四七 大村純忠書状写(外山幹夫『中世九州社会史の研究』吉川弘文館 一九八六)
前掲註(10)
- (13) 宮後三頭大夫文書『国々御道者日記』の永禄十一年の記述に次のようである。
八百文精銭 肥前国千々石大泉院かハシ
しろかねにて候ハ>廿文目也 八_八 七月十五日
- (14) これによると、精銭八〇〇文が銀二〇匁に当たり、銀一匁_二銭四〇文の相場となる。
天理大学附属天理図書館所蔵「橋村肥前大夫文書」(架蔵番号)二一〇・〇八一―一―三(一〇)「永禄寛文九迄 肥前藤津・彼杵両郡御参宮人拔書」
- (15) 永禄十年「肥前日記」にも「いさはいの分」、同十一年日記には「いさはへの分」とあり、当時、伊佐早を「いさはい」「いさはへ」と発音したことが分かる。
- (16) 中世の富松社の鎮座地については、天文十年代の町割を描いた「大村館小路割之図」に描かれていないことから検討の余地がある。医王寺所蔵大般若経の一八五・二九六巻に「富松山権現宮」とも記されるので、神宮寺であった富松山千乗院(大上戸川右岸)と同所に在ったとも考えられる(本章第一節 註(9)参照)。
- (17) キリシタン時代から途絶えていた大村領からの伊勢参宮は、元和六年(一六二〇)から大村藩主幼君の病氣平癒を祈願して伊勢代参が復活する。その際に永らく中断したために大村領と御師との旦那関係が忘れ去られ、代参者は橋村肥前大夫屋敷に投

宿している。恐らく橋村氏が「肥前大夫」と称したのでここへの投宿となったのであろう。恐らくこういつた部類の間違いはなかるうか。

⑬ 三重県松阪市三雲町 野田耕一郎所蔵文書

前掲註(18)

⑭ 久田松和則「中世末期、伊勢御師の為替と流通」新史料・宮後三頭大夫文書(「伊勢御師と旦那」弘文堂 二〇〇四)

⑮ 切手には「源七郎」とあるが、請取一札の自署には「源三郎」とある。後述するが源七郎は切手発行時の誤記と思われる。

⑯ 「大村家秘録」(国書刊行会編「史籍雑纂」第一 続群書類従完成会 一九七四)に次のようにある。

一、天正二甲戌年、多羅山阿春法印は寺中亡失に付富松宮に下り、拜殿にて御經を讀誦候を、純忠公被聞付追手の侍被仰付の處(後略)

⑰ 宮後三頭大夫文書「国々御道者日記」の永禄十年の記述に次のようにある。

五百文国銭 二文しろかね 有馬北岡山かハシ

一人 う三月十五日

この銀銭相場から国銭二五〇文で銀一匁と価値の低い貨幣であった。

⑱ 前掲註(20) 五五頁 表(7)、一四七頁 表(22)

⑲ 松尾剛次「勸進と破壊の中世史―中世仏教の実相―」(吉川弘文館 一九九五)、松尾剛次「新たな伊勢中世史像の再構築―謎の楠部大五輪と楠部弘正寺・岩田円明寺―」(皇學館大學史學會編「皇學館史學」第二十四号 皇學館大學史學會 二〇〇九)

⑳ 前掲註(20) 二七〇頁 表(48)

㉑ 諫早市高来町神津倉の太良嶽山金泉寺別院医王寺所蔵。奥書には宝永三年(一七〇六)に同寺の法印賢純によって記され、その後宝暦十四年(一七六四)に順慶によって補筆とある。

参考文献

大村市立史料館所蔵 史料館史料(請求番号)二一〇―一四「橘姓渋江氏由来」複写

藤野 保・清水紘一編「大村見聞集」(高科書店 一九九四)

神宮文庫所蔵「肥前之国之日記 永禄四年十二月吉日かの とりのとし 宮後三頭大夫」、永禄十・十一年「肥前日記(年月日略)」

神宮文庫所蔵 「天正十七年御祓賦帳」
藤野 保編 『大村郷村記』(国書刊行会 一九八二)